

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月28日
【事業年度】	第55期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	星光PMC株式会社
【英訳名】	SEIKO PMC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 菅 正道
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目3番6号
【電話番号】	03（6202）7331（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 河野 宏治
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目3番6号
【電話番号】	03（6202）7331（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 河野 宏治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	25,086,913	25,889,022	27,970,050	26,046,096	31,032,944
経常利益 (千円)	2,464,497	2,080,058	2,839,752	2,667,686	3,139,980
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,999,532	1,561,921	1,961,590	1,685,517	2,082,692
包括利益 (千円)	2,286,915	1,021,042	2,323,555	1,816,118	3,752,957
純資産額 (千円)	23,546,514	24,112,490	27,136,398	28,451,848	31,593,432
総資産額 (千円)	32,106,200	32,149,234	36,225,458	37,069,633	41,882,436
1株当たり純資産額 (円)	776.56	795.23	850.11	885.19	979.59
1株当たり当期純利益金額 (円)	65.94	51.51	64.69	55.59	68.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.3	75.0	71.2	72.4	70.9
自己資本利益率 (%)	8.85	6.55	7.86	6.41	7.37
株価収益率 (倍)	17.18	14.37	15.53	13.06	10.34
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,646,016	1,519,942	3,278,337	4,020,665	1,620,709
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,213,184	943,462	2,311,200	2,110,630	1,442,699
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	372,706	564,435	711,087	580,693	694,550
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,429,504	1,421,385	1,663,648	2,985,835	2,762,928
従業員数 (人)	606	613	684	705	711

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第53期の期首から適用しており、第52期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	19,267,390	20,078,614	19,827,721	17,648,819	19,923,996
経常利益 (千円)	1,609,113	1,363,547	1,487,822	841,936	1,179,971
当期純利益 (千円)	1,472,883	989,197	1,085,600	608,861	933,013
資本金 (千円)	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
発行済株式総数 (株)	30,743,604	30,743,604	30,743,604	30,743,604	30,321,283
純資産額 (千円)	22,074,211	22,426,482	23,044,091	23,103,291	23,590,642
総資産額 (千円)	29,189,560	29,088,532	29,878,375	29,215,078	31,495,264
1株当たり純資産額 (円)	728.00	739.63	760.00	761.95	778.02
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	13.00 (6.00)	16.00 (8.00)	16.00 (8.00)	16.00 (8.00)	16.00 (8.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	48.58	32.62	35.80	20.08	30.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.6	77.1	77.1	79.1	74.9
自己資本利益率 (%)	6.86	4.45	4.78	2.64	4.00
株価収益率 (倍)	23.32	22.68	28.07	36.15	23.07
配当性向 (%)	26.8	49.0	44.7	79.7	52.0
従業員数 (人)	464	470	480	495	487
株主総利回り (%)	97.0	65.1	88.9	66.6	66.6
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(122.2)	(102.7)	(121.3)	(130.3)	(146.9)
最高株価 (円)	1,415	1,443	1,132	1,007	989
最低株価 (円)	1,090	652	702	542	678

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第53期の期首から適用しており、第52期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1951年4月	兵庫県神戸市に星光化学工業(株)設立
1962年5月	星光化学工業(株)において印刷インキ用樹脂生産・販売開始
1968年1月	製紙用化学薬品の製造・販売を目的として東京都中央区に大日本インキ化学工業(株)(現DIC(株))とHercules Incorporated(米国)の折半出資による合併会社ディック・ハーキュレス(株)(現星光PMC(株))を設立
1968年3月	大日本インキ化学工業(株)(現DIC(株))への生産委託(湿潤紙力増強剤及び撥水剤)及びHercules Incorporatedからの製品輸入(消泡剤)により販売開始
1969年9月	千葉県市原市に千葉工場を新設
1969年10月	千葉工場において生産開始(湿潤紙力増強剤及び消泡剤)
1970年10月	千葉工場において中性サイズ剤(インキのじみ防止剤)生産開始
1972年3月	ロジンエマルジョンサイズ剤をHercules Incorporatedからの製品輸入により販売開始
1975年6月	星光化学工業(株)において記録材料用樹脂生産・販売開始
1978年3月	星光化学工業(株)において兵庫県加古郡播磨町に播磨工場を新設
1979年5月	千葉工場内にロジンエマルジョンサイズ剤工場新設、製造開始
1980年12月	東京都千代田区外神田二丁目16番2号に本社を移転
1985年3月	千葉県市原市に研究所(現市原研究所)を新設
1988年11月	岡山県倉敷市に水島工場を新設
1988年12月	星光化学工業(株)において茨城県龍ヶ崎市に竜ヶ崎工場を新設
1992年9月	大日本インキ化学工業(株)(現DIC(株))はHercules Incorporatedの所有する当社持分を買い取り合弁解消 Hercules Incorporatedとの間に技術使用権契約締結
1992年10月	商号を日本ピー・エム・シー(株)に変更
1994年3月	第三者割当増資(1,359,000千円)実施
1995年12月	東京都千代田区外神田六丁目2番8号に本社を移転
1996年7月	商号を日本PMC(株)に変更 本店を東京都千代田区に移転
1996年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場 公募増資(1,208,000千円)実施
1998年12月	星光化学工業(株)において茨城県岩井市(現坂東市)に岩井工場を新設
1999年6月	千葉県千葉市緑区に千葉研究所を新設
2001年4月	星光化学工業(株)がミサワセラミックス(株)の化成品事業部門を統合、静岡県富士郡芝川町(現富士宮市)に静岡工場を取得
2002年5月	株式1株を2株に分割
2003年4月	日本PMC(株)を存続会社として星光化学工業(株)と合併し、商号を星光PMC(株)に変更 東京都中央区日本橋本町三丁目3番6号に本社を移転 旧星光化学工業(株)の樹脂事業部門を新設分割の方法により100%子会社(商号:星光ポリマー(株))として設立 星光ポリマー(株)において兵庫県明石市に明石研究室(現明石研究所)を新設
2005年4月	中国における生産拠点として江蘇省張家港市に100%子会社、星光精細化工(張家港)有限公司を設立
2006年3月	中国における販売拠点として上海市に100%子会社、星悦精細化工商貿(上海)有限公司を設立
2006年10月	100%子会社、星光ポリマー(株)を吸収合併
2012年1月	東京証券取引所市場第一部に銘柄指定
2014年4月	KJケミカルズ株式会社(東京都中央区)の発行済株式90%を取得し、子会社化
2016年1月	KJケミカルズ株式会社(東京都中央区)の発行済株式10%を取得し、完全子会社化
2019年1月	持分法適用関連会社の新綜工業股份有限公司(台湾)の株式を追加取得し、子会社化
2019年12月	ベトナムにおける生産拠点としてバリアンタウ省に100%子会社SEIKO PMC VIETNAM CO., LTD.を設立

3【事業の内容】

当社は、連結子会社5社を有し、D I C株式会社の連結子会社であるとともに、そのグループ各社と業務上、次ページの図の取引関係を有しております。当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、製紙用薬品、樹脂及び化成品の製造販売を主な事業としております。

当社グループの事業内容は、次の通りであります。

製紙用薬品事業..... この事業の主な製品は、紙力増強剤・サイズ剤(注)であり、当社において製造・販売しております。中国におきましては、星光精細化工(張家港)有限公司において製造・販売しており、星悦精細化工貿(上海)有限公司において営業活動を行っております。

また、2019年12月にベトナムにおける生産拠点としてSEIKO PMC VIETNAM CO., LTD.を設立しております。

樹脂事業..... この事業の主な製品は、印刷インキ用樹脂・記録材料用樹脂・粘着剤であります。この内、印刷インキ用樹脂・記録材料用樹脂に関しては、当社において製造・販売しており、中国におきましては、星悦精細化工貿(上海)有限公司において仕入・販売しております。

また、粘着剤に関しては、新綜工業股份有限公司において製造・販売しております。

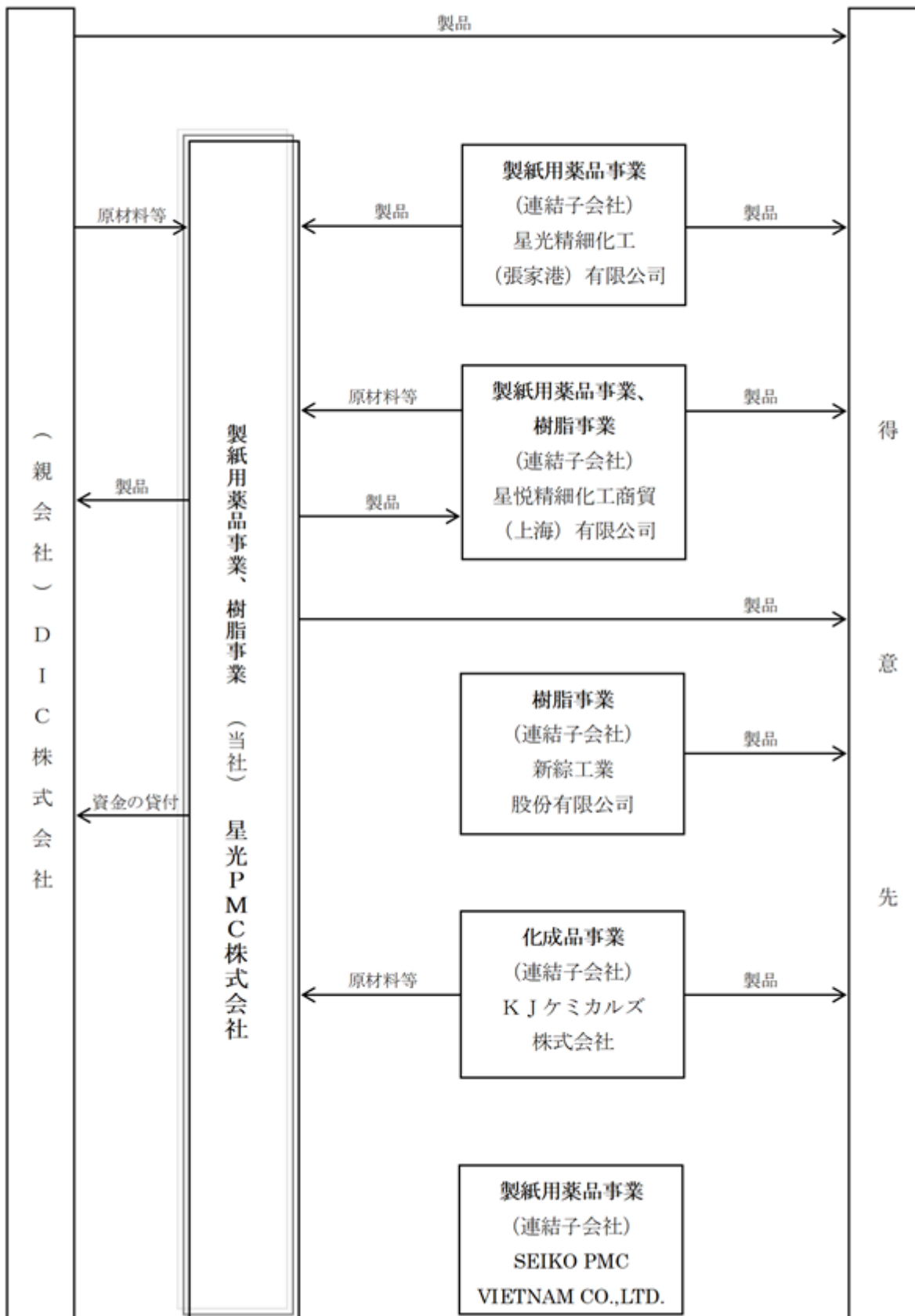
化成品事業..... この事業の主な製品は、機能性モノマーであり、K Jケミカルズ株式会社において製造・販売しております。

- ・当社の親会社であるD I C株式会社は、印刷インキ、有機顔料、合成樹脂等の製造販売を行っております。
- ・当社は、同社との間に、製紙用薬品及び印刷インキ用・記録材料用樹脂の同社への販売、原材料の仕入等の取引があります。
- ・当社及びK Jケミカルズ株式会社は、同社に対し、D I Cグループ内の資金融通システムを通じて資金の貸付を行っております。
- ・当社は、連結子会社である星悦精細化工貿(上海)有限公司に対し、製品を販売しております。また、連結子会社である星光精細化工(張家港)有限公司から製品を仕入れ、当社で販売しております。更に、連結子会社であるK Jケミカルズ株式会社から原材料を仕入れ、当社で使用しております。

(注)紙力増強剤...乾燥紙力増強剤は紙の乾燥時の強度を高める目的で使用され、紙・板紙の製造時に広く使われます。湿潤紙力増強剤は、紙を水に浸した時の紙力低下を補う目的で、ティッシュペーパーや紙タオルに使用されます。

サイズ剤.....紙に耐水性を付与する目的で使用され、例えば筆記用紙、P P C用紙、インクジェット用紙などの印刷用紙、液体容器に使用されます。

事業の系統図は、次の通りであります。



SEIKO PMC VIETNAM CO.,LTD.は工場建設中であります。

4【関係会社の状況】

(1)親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の被所有 割合(%)	関係内容
D I C 株 式 会 社	東京都中央区	96,557	化学品製造業	54.52	製・商品の販売先、原材料・商品の仕入先、資金の貸付先、工場経費及び業務の委託費支出先。役員の兼任なし。

(注)有価証券報告書を提出しております。

(2)連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
K J ケ ミ カ ル ズ 株 式 会 社 (注)2、3	東京都中央区	350百万円	化成品事業	100.0	原材料等の仕入先。 役員の兼任あり。 資金の借入先。
星 光 精 細 化 工 (張家港)有限公司 (注)2	中国江蘇省 張家港市	US\$14,500千	製紙用薬品事業	100.0	製品の仕入先。 資金の貸付先。 役員の兼任あり。
星悦精細化工商貿 (上海)有限公司 (注)2	中国上海市	US\$4,500千	製紙用薬品事業、 樹脂事業	100.0	製品の販売先。 原材料等の仕入先。 資金の貸付先。 役員の兼任あり。
新 綜 工 業 股 份 有 限 公 司 (注)4	台湾桃園市	NT\$50,000千	樹脂事業	57.2	役員の兼任あり。
SEIKO PMC VIETNAM CO., LTD. (注)2	ベトナムバリア ブンタウ省	US\$11,200千	製紙用薬品事業	100.0	役員の兼任あり。 資金の貸付先。

(注)1.主要な事業内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2.特定子会社に該当しております。

3.KJケミカルズ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメントの化成品事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

4.新綜工業股份有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	3,309,723千円
	(2)経常利益	537,145千円
	(3)当期純利益	437,417千円
	(4)純資産額	4,418,246千円
	(5)総資産額	5,698,304千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
製紙用薬品事業	367
樹脂事業	209
化成品事業	97
全社(共通)	38
合計	711

- (注) 1. 従業員数には、雇用期間に定めのある者のうち、フルタイムで就業している者を含めております。
 2. 全社(共通)には、当社の総務、経理等管理部門及び経営企画部門の従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
487	42.87	18.36	6,781

セグメントの名称	従業員数(人)
製紙用薬品事業	306
樹脂事業	143
全社(共通)	38
合計	487

- (注) 1. 従業員数は、当社から子会社への出向者を除く就業人員数であり、雇用期間に定めのある者のうち、フルタイムで就業している者を含めております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社(共通)には、総務、経理等管理部門及び経営企画部門の従業員数を記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、当社の親会社であるDIC株式会社の労働組合である「DIC労働組合」の「星光PMC支部」として、基本的にDIC株式会社と一体の運営がなされており、DIC株式会社労使間の交渉結果に従うこととなります。しかし、交渉結果が当社の経営状況から受け容れ難い内容である場合には、当社は必要に応じて適宜同支部と個別の協定を結ぶ等の運用を行っております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、2018年度に会社設立50周年を迎えたことを機に、「私たちは、新たな技術の創造により、人と環境が共生する豊かな社会の発展に貢献します」を新たな経営理念といたしました。また、経営ビジョン「エコテクノロジーで未来を創る」を定め、このビジョンに基づいた事業活動を通じて、環境・社会の持続可能性向上に貢献しつつ自らも持続的に発展することで、グローバルに企業価値向上を目指しております。

当社グループは、次の5項目を意識した事業活動を推進します。

- 1) 地球環境への配慮とリスクマネジメント
- 2) 新たな技術の創造による環境・社会・経済的価値の創出
- 3) 人権・ダイバーシティの尊重、安全・健康への配慮を通じた働きやすい環境・企業風土
- 4) ステークホルダーとの対話と価値協創による良好な関係構築
- 5) 法令遵守と適正なグループガバナンス

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、2022年度からスタートした新たな中期経営計画「OPEN 2024」の最終年度となる2024年度において、連結売上高390億円、同営業利益37億5千万円、海外売上高比率40%以上、New Green Index(*) 130以上の達成を目標としております。

(*) 顧客価値向上の観点から評価項目・基準を見直した当社環境戦略製品の売上指標。2021年の当該製品売上高を100として指数化

(3) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、依然として新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないこと、資源やエネルギー価格の高騰に伴う急激な原料価格の上昇、また、主要販売先である製紙業界、印刷インキ業界の先行きが不透明であることなどから、引き続き厳しい状況で推移するものと予想されます。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

昨今は地球規模での気候変動の加速や新型コロナウイルス感染症の世界的大流行などを背景とする事業環境の不確実性増大に加え、企業に求められる社会要請も質的・量的に高まってきております。こういった状況を踏まえ、当社は経営ビジョン実現に向け全社一丸となって目指すべき方向性をより明確にするため、また、2030年がSDGs（持続可能な開発目標）の達成年であり、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けた区切りの年であることも踏まえ、2030年をゴールとした将来像、長期ビジョン「VISION 2030」を描きました。「VISION 2030」では、「エコテクノロジーで持続可能な社会の実現に貢献するグローバル企業となる」をスローガンに、ESG経営課題を解決しつつ、海外へ積極的に展開し、新事業を構築するなど製品/事業地域/事業領域のポートフォリオ変革により事業拡大することを目標としております。

(5) 会社の対処すべき課題

「VISION 2030」を達成するためのアクションプランとして、いつまでに何を実行し、どのような成果を出していくかをバックキャストिंगにて考え、新中期経営計画「OPEN 2024」を策定しております。スローガンと具体的な基本方針を以下の通り定め、取り組んでまいります。

スローガン：Change ~VISION 2030達成に向けた土台作りのための変革と挑戦~

ポートフォリオ変革

- ・海外（特に東南アジア）への積極展開
- ・新事業の足場固め
- ・国内事業基盤の強化

ESG経営の推進

- ・GHG（温室効果ガス）排出量削減計画の実施
- ・サステナビリティ委員会の設置と運営（サステナビリティ基本方針の策定）
- ・New Green Index：130以上

人財育成・組織づくり

DX（デジタルトランスフォーメーション）

以上の課題に鋭意取り組むことを通じて、当社グループは、今後とも企業価値を高め、株主の皆様を始めとするすべてのステークホルダーに貢献する企業を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。ただし、業績に影響を与え得る事項はこれらに限定されるものではありません。本項においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 親会社等との関係

当社グループは、親会社であるD I C株式会社（2021年12月31日現在、当社の総株主の議決権の54.5%を所有）を中心とするD I Cグループの一員であります。当社グループはD I Cグループとの間に製品の販売、原材料の仕入等の取引を行っており、資金融通システムを通じて資金の貸付を行っております。当社グループは事業運営、経営戦略及び人事政策等について自主的に決定、実行し、取引においても独立企業間原則に基づいて行っております。一部の印刷インキ用樹脂については、双方で製造・販売を行っておりますが、互いに独立した企業体として独自に研究開発、販売を行っており、D I Cグループから特段の制約等は受けておりません。しかし、D I Cグループの事業戦略などが変更された場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 需要業界の動向

当社グループの主な販売先は、製紙業界、印刷インキ業界及び事務機器業界であります。当社グループは、需要業界の経営戦略・ニーズに的確に対応し、競合他社に先駆けて差別化商品の投入に努めてまいりますが、これらの業界における需要の低迷、ニーズの変化、競争の激化等の要因が、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。また、当社グループの製紙用薬品事業の売上高が連結売上高に占める割合は前連結会計年度で57.6%、当連結会計年度で56.6%であります。したがって、当社グループの売上高は、日本及び中国の製紙業界の生産動向の影響を大きく受けることになり、生産が減少した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外事業

当社グループは、事業地域の拡大の一環として中国をはじめとするアジア地域において積極的に事業を行っております。当社グループは、各国市場のニーズに適合した製品を投入することにより積極的な販売活動に努めてまいりますが、進出先における景気の後退、為替の大幅な変動、競争の激化等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原料調達

当社グループの事業に用いる主要原材料は、石油化学品及びロジン（松脂）であります。当社グループは、世界市場を視野に入れた戦略的な購買に努めてまいりますが、今後の原油・ナフサ価格、ロジン価格の変動によって、原材料コストが大幅に上昇した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、原料調達先の災害・事故等によって原料調達が困難になることで当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 為替レートの変動

為替レートの変動は、原油・ナフサ及びロジン（松脂）の価格変動を通じて当社グループの輸入原料の調達コスト等を大幅に上昇させる可能性があるため、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、海外子会社における売上、費用、資産、負債を含む外貨建ての項目は、連結財務諸表作成のため円換算されており、換算時の為替レートにより、円換算後の価値が大きく影響を受ける可能性があります。

(6) 災害・事故

当社グループが地震、台風等の自然災害に見舞われた場合、あるいは、火災等の事故が発生した場合には、人的、物的損害のほか、事業活動の停止や制約等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法規制

当社グループは、事業活動を展開している日本及び中国、東南アジア等において、各種許認可や環境規制等の様々な法令の適用を受けております。当社グループでは、コンプライアンスの徹底を図りながら、法規制及び社会的ルールを遵守し事業活動を行っておりますが、法規制の大幅な変更・環境規制の強化が当社グループの事業活動に与える制限や規制遵守のためのコストの増大等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、社会的ルールの質的・量的な高まりに対応できなかった場合、当社グループの業績、財務状況、及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 紛争、訴訟等

当社グループは、知的財産権の侵害、その他国内外の事業活動に関連して、紛争及び訴訟等の対象となる可能性があります。その結果、当社グループに損害賠償責任が発生した場合には、当社グループの業績、財務状況、及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 製品の品質

当社グループは、製品企画、製品開発、製造等の各プロセスにおいて、品質管理・品質保証に関する取り組みを行っております。しかしながら、製品に起因する品質問題や製造物責任問題等が発生した場合には、当社グループの業績、財務状況、及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 減損会計

当社グループの固定資産の時価が著しく下落した場合、または事業の収益性が悪化した場合には、減損会計の適用により固定資産の減損処理を行う必要があるため、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 退職給付

当社の退職給付債務及び費用は、割引率、年金資産の期待運用収益率等の年金数理上の前提条件に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なった場合、または、前提条件に変更があった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) パンデミック

感染症のパンデミックにより、それに伴う経済活動の停滞や需要業界の低迷により出荷が落ち込む可能性があり、また、当社グループにおいて感染者が出た場合には、事業活動の制限を受ける可能性があります。これらの結果として、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 気候変動への対応

当社グループは、事業活動に伴い排出される温室効果ガス（GHG）の削減について、2030年に2013年対比で50%削減するという目標を掲げるなど、気候変動リスクの低減に努めていますが、気候変動に関連する移行リスクや物理的リスクが顕在化した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

気候変動に関連する移行リスクとしては、脱炭素化社会への急速な移行に伴う原燃料価格やエネルギー価格の上昇などによるコストの増加のため、収益性が低下する可能性があります。物理的リスクとしては、異常気象の激甚化に伴う製造事業所の操業やサプライチェーンへの悪影響により、製造能力の低下や一部製品で供給が遅延する可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、製造業等においては持ち直しの動きが見られたものの、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言の長期化などにより、経済活動が制限されるとともに個人消費が低迷するなど、景気は非常に厳しい状況で推移いたしました。また、新型コロナウイルス感染症の世界的な収束が依然として見えない中、原燃料価格の高騰による世界経済への悪影響も懸念されるなど、極めて先行きが不透明な状況となりました。

当社グループの主要販売先におきましては、製紙業界・印刷インキ業界の需要が、前年からの持ち直しはみられたものの新型コロナウイルス感染症の拡大の影響もあり2019年度の水準を下回るなど、依然として厳しい経営環境となりました。

当社グループは、高品質化・生産性の向上や環境保護・省資源等、販売先業界の経営戦略に対応した差別化商品を市場に投入し売上増加に努めた結果、当連結会計年度の売上高は31,032百万円（前連結会計年度比19.1%増）となりました。

利益面では、売上高が増加したことなどにより、営業利益は2,867百万円（前連結会計年度比9.8%増）、経常利益は3,139百万円（同17.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,082百万円（同23.6%増）となりました。

・製紙用薬品事業

製紙業界におきましては、2021年1月から12月までの紙・板紙の国内生産は2,393万トンと前年同期比4.7%の増加となりました。当社グループは、国内市場・中国市場へ差別化商品の売上増加に努め、日本国内・中国ともに売上高が増加した結果、当事業の売上高は、17,556百万円（前連結会計年度比17.0%増）となりました。

利益面では、売上高の増加はありましたが、原料価格の値上がりの影響が大きく、セグメント利益は1,193百万円（前連結会計年度比17.9%減）となりました。

・樹脂事業

印刷インキ業界におきましては、2021年1月から12月までの印刷インキの国内生産は28万トンと前年同期比0.5%の増加となりました。当社グループにおいては、粘着剤の売上高が順調に増加し、印刷インキ用樹脂・記録材料用樹脂の売上高も前年を上回った結果、当事業の売上高は、8,083百万円（前連結会計年度比18.1%増）となりました。

利益面では、売上高の増加はありましたが、原料価格の値上がりの影響を受けた結果、セグメント利益は803百万円（前連結会計年度比0.3%増）となりました。

・化成品事業

化成品事業の売上高は、主力製品の輸出売上の増加などにより、5,392百万円（前連結会計年度比28.4%増）となりました。

利益面では、売上高が増加したことなどにより、セグメント利益は1,312百万円（前連結会計年度比83.2%増）となりました。

当連結会計年度末における総資産は、41,882百万円で前連結会計年度末に比べ4,812百万円の増加となりました。主な要因は、有形固定資産の増加2,262百万円、受取手形及び売掛金の増加1,789百万円、退職給付に係る資産の増加849百万円、原材料及び貯蔵品の増加522百万円、及び短期貸付金の減少1,411百万円であります。

負債は、10,289百万円で前連結会計年度末に比べ1,671百万円の増加となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金の増加1,091百万円、及び繰延税金負債の増加296百万円であります。

純資産は、31,593百万円で前連結会計年度末に比べ3,141百万円の増加となりました。主な要因は、利益剰余金の増加1,492百万円、為替換算調整勘定の増加708百万円、及び退職給付に係る調整累計額の減少516百万円であります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、2,762百万円となり、前連結会計年度末と比べ222百万円減少いたしました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,620百万円の資金の獲得（前連結会計年度は4,020百万円の資金の獲得）となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益3,137百万円、減価償却費1,292百万円、仕入債務の増加額1,002百万円、売上債権の増加額1,834百万円、たな卸資産の増加額872百万円、及び法人税等の支払額636百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,442百万円の資金の支出（前連結会計年度は2,110百万円の資金の支出）となりました。これは有形固定資産の取得による支出2,864百万円、及び短期貸付金の純減少額1,411百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、694百万円の資金の支出（前連結会計年度は580百万円の資金の支出）となりました。これは主として、配当金の支払額611百万円、及び長期借入金の返済による支出78百万円などによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	前年同期比増減(%)
製紙用薬品事業(千円)	16,896,283	16.9
樹脂事業(千円)	7,810,432	23.3
化成品事業(千円)	5,915,506	30.0
合計(千円)	30,622,222	20.8

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループは、販売計画に基づいて生産計画を立て、これによって生産を行っているため、受注生産は行っておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	前年同期比増減(%)
製紙用薬品事業(千円)	17,556,562	17.0
樹脂事業(千円)	8,083,697	18.1
化成品事業(千円)	5,392,685	28.4
合計(千円)	31,032,944	19.1

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 金額は販売価格によっております。
 3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
日本製紙株式会社	2,977,679	11.4	3,249,128	10.5

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。連結財務諸表の作成において、決算日における資産・負債の状況及び報告期間に発生した収益・費用、並びに将来の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすような事項に関して、適切な分析・見積りを行っております。また、資産の評価方法及び引当金の計上方法等の方針は、保守主義の原則に沿って、健全性を重視して適切に定めております。重要な会計方針の具体的な状況については、経理の状況に記載しております。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析

1) 財政状態

当連結会計年度末における当社グループの財政状態は以下の通りとなりました。

(流動資産)

受取手形及び売掛金の増加、原材料及び貯蔵品の増加、商品及び製品の増加、及び短期貸付金の減少などにより、流動資産は22,815百万円(前連結会計年度末比1,633百万円増)となりました。

(固定資産)

有形固定資産の増加、退職給付に係る資産の増加などにより、固定資産は19,067百万円(前連結会計年度末比3,179百万円増)となりました。

(流動負債)

支払手形及び買掛金の増加、未払法人税等の増加などにより、流動負債は9,186百万円(前連結会計年度末比1,355百万円増)となりました。

(固定負債)

繰延税金負債の増加により、固定負債は1,102百万円(前連結会計年度末比315百万円増)となりました。

(純資産)

親会社株主に帰属する当期純利益の計上及び剰余金の配当による利益剰余金の増加、為替換算調整勘定の増加、退職給付に係る調整累計額の減少などにより、純資産は31,593百万円(前連結会計年度末比3,141百万円増)となりました。その結果、当連結会計年度末における自己資本比率は70.9%となりました。また、有利子負債残高1,436百万円を自己資本で除した倍率(D/Eレシオ)は0.05倍となりました。

2) 経営成績

(売上高)

「第2[事業の状況] 3[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析]

(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照下さい。

(売上原価)

売上原価は、売上高の増加などにより22,533百万円(前連結会計年度比3,993百万円増)となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、運賃の増加、従業員給料手当の増加、及び研究開発費の増加などにより5,631百万円(前連結会計年度比738百万円増)となりました。

(営業外損益)

営業外収益は、為替差損が為替差益に転じたことなどにより290百万円(前連結会計年度比156百万円増)となりました。

営業外費用は、為替差損が為替差益に転じたことなどにより17百万円(前連結会計年度比60百万円減)となりました。

(特別利益)

特別利益は、投資有価証券売却益の計上などにより18百万円(前連結会計年度比18百万円増)となりました。

(特別損失)

特別損失は、前年に計上した減損損失がなくなったことなどにより21百万円(前連結会計年度比14百万円減)となりました。

(税金費用等及び親会社株主に帰属する当期純利益)

税金等調整前当期純利益は3,137百万円(前連結会計年度比505百万円増)、税金費用は867百万円(前連結会計年度比170百万円増)、非支配株主に帰属する当期純利益は187百万円(前連結会計年度比61百万円減)となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は2,082百万円(前連結会計年度比397百万円増)となりました。

3)セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(製紙用薬品事業)

売上高は、17,556百万円(前連結会計年度比17.0%増)となり、セグメント利益は、1,193百万円(前連結会計年度比17.9%減)となりました。また、セグメント資産は、21,353百万円(前連結会計年度末比3,518百万円増)となりました。

(樹脂事業)

売上高は、8,083百万円(前連結会計年度比18.1%増)となり、セグメント利益は、803百万円(前連結会計年度比0.3%増)となりました。また、セグメント資産は、12,647百万円(前連結会計年度末比831百万円増)となりました。

(化成品事業)

売上高は、5,392百万円(前連結会計年度比28.4%増)となり、セグメント利益は、1,312百万円(前連結会計年度比83.2%増)となりました。また、セグメント資産は、6,182百万円(前連結会計年度末比693百万円増)となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与えると推測される要因は、事業等のリスクに記載したとおりであります。各リスクに対しては、影響を最小限に抑えられるように、発生の可能性や結果の重大性に応じた対策を講じてまいります。

(4) 戦略的現状と見通し

当社グループは、「第2〔事業の状況〕 1〔経営方針、経営環境及び対処すべき課題等〕 (5) 会社の対処すべき課題」に記載した諸課題に適切に対処することにより、グループ全体の成長を目指した経営を推進してまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、キャッシュ・フローの状況に記載したとおりであり、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、投資活動及び財務活動による資金の支出が営業活動による資金の獲得を上回ったため、前連結会計年度末に比較して222百万円減少し、2,762百万円となりました。

当社グループの連結貸借対照表における代表的な財務指標は、流動比率が248.3%、自己資本比率が70.9%となっており、短期的支払能力及び長期的支払能力とも十分な健全性を保っております。また、過度の流動性を保持することなく、資産の有効活用に努めております。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年11月11日開催の取締役会において、当社の連結子会社である新綜工業股份有限公司の普通株式を追加取得することを決議し、株式譲渡契約を締結いたしました。また、当該譲渡契約に基づき2022年1月14日に同社の普通株式の35.6%を取得しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発の基本方針は、需要業界の「技術革新」への迅速な対応と、「環境負荷の低減」及び「省資源」に貢献できる製品を開発することにあります。

当社グループにおける研究開発活動は、製紙用薬品事業については千葉研究所、市原研究所、樹脂事業については明石研究所、岩井研究所、新綜工業股份有限公司、化成品事業はK Jケミカルズ株式会社八代工場において行っております。研究開発活動に従事する従業員は174名であり、連結ベースの総従業員数の24%にあたります。

当連結会計年度における一般管理費及び総製造費用に含まれる研究開発費の総額は1,836百万円でありました。なお、各セグメント別の主な研究開発成果は次の通りであります。

(1) 製紙用薬品事業

国内外の各需要家において、多様化するニーズを汲み上げ、それに対応した製品の開発・改良、及び最適処方への検討を行いました。特に、需要が堅調で、マシンの新設、及び印刷情報用紙等からの転抄が行われている家庭紙・段ボール原紙向けの製品開発に注力しました。

また、昨今の海洋プラスチック問題に端を発した「プラスチックから紙へ」という流れに対応すべく、樹脂事業部と連携しつつ、新たな紙塗工剤の開発、処方の検討も行っております。

その他、微生物に起因する諸トラブルを、従来技術とは全く異なる考え方で解決する薬品である「バイオフィルムコントロール剤」を開発し、現在、様々な分野の、多数のお客様との共同研究により、実用化に向けた検討を行っております。

当事業における研究開発費の総額は769百万円であります。

(2) 樹脂事業

顧客からの環境対応製品のニーズの高まりに対応し、保有する水性インキ用樹脂の技術を日本・海外で展開を進めるための開発を行うとともに、この技術を基に脱プラスチック用機能性コート剤用樹脂の開発にも注力しました。

また、新たな事業領域に進出を目標とした水性塗料用シーラーの開発も行いました。

加えて、粘着剤においては、新綜工業股份有限公司とのシナジー効果を創出すべく同社との連携による製品開発に着手しました。

当事業における研究開発費の総額は540百万円であります。

(3) 化成品事業

環境、安全性に配慮した機能性モノマー並びに高機能性オリゴマーとその製法開発、並びに、低毒性な機能性溶剤とその製法の開発に取り組むと共に、これら開発品の市場開発に取り組んでおります。

当事業における研究開発費の総額は196百万円であります。

(4) 新規開発

新しい事業領域への展開として、セルロースナノファイバー（CNF）や銀ナノワイヤの研究開発を進めました。CNFについては性能向上と製造コスト低減、さらに用途開拓に取り組みました。銀ナノワイヤについては使用用途に合わせた製品開発と量産化検討、そして、顧客との共同開発による早期の実用化に取り組みました。

新規開発に係る研究開発費の総額は330百万円であり、報告セグメントに帰属しない全社費用であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、長期的に成長が期待できる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、生産増強、省力化、合理化、保安及び環境安全関連の投資を行っております。

当連結会計年度における有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、2,885百万円であり、製紙用薬品事業の増加額は2,167百万円、樹脂事業の増加額は317百万円、化成品事業の増加額は358百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は、国内に工場7カ所、営業所7ヶ所、研究所4ヶ所を有しております。

以上のうち、主要な設備は、以下の通りであります。

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
岩井工場 (茨城県坂東市)	樹脂事業	生産設備	355,162	131,726	6,596	1,140,000 (30,000)	1,633,485	31
竜ヶ崎工場 (茨城県龍ヶ崎市)	製紙用薬品事業	生産設備	117,717	763,230	5,957	162,208 (11,928)	1,049,114	41
千葉工場 (千葉県市原市)	製紙用薬品事業	生産設備	153,447	410,360	6,712	220,107 (13,501)	790,628	36
静岡工場 (静岡県富士宮市)	製紙用薬品事業	生産設備	276,657	179,959	3,512	152,721 (20,142)	612,850	37
播磨工場 (兵庫県加古郡播磨町)	樹脂事業	生産設備	218,423	290,970	9,320	904,275 (22,860)	1,422,990	67
水島工場 (岡山県倉敷市)	製紙用薬品事業	生産設備	327,872	354,653	16,192	741,385 (30,000)	1,440,103	54
千葉研究所 (千葉県千葉市)	製紙用薬品事業	研究開発 設備	369,324	601	7,009	465,602 (6,000)	842,538	75
市原研究所 (千葉県市原市)	製紙用薬品事業	研究開発 設備	106,744	0	3,103	188,394 (2,784)	298,242	19
明石研究所 (兵庫県明石市)	樹脂事業	研究開発 設備	165,881	13,918	7,443	644 (759)	187,887	34

(注) 上記金額は帳簿価額で表示しており、建設仮勘定を含んでおりません。なお、上記金額には消費税等を含めておりません。

(2) 国内子会社 (KJケミカルズ株式会社)

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名 称	設 備 の 内 容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構 築 物 (千円)	機 械 装 置 及び運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土 地 (千円) (面積㎡)	合 計 (千円)	
八代工場 (熊本県八代市)	化 成 品 事 業	生産設備・ 研究開発設備	368,460	476,592	22,626	478,605 (130,702)	1,346,285	59

(3) 在外子会社 (新綜工業股份有限公司)

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名 称	設 備 の 内 容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構 築 物 (千円)	機 械 装 置 及び運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土 地 (千円) (面積㎡)	合 計 (千円)	
平鎮工場 (台湾桃園市)	樹 脂 事 業	生産設備・ 研究開発設備	221,842	162,040	9,970	1,074,619 (12,083)	1,468,472	58
観音工場 (台湾桃園市)	樹 脂 事 業	生産設備	640,556	249,307	1,253	1,437,844 (11,734)	2,328,961	5

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修及び除却等の計画は次の通りであります。

(1) 新設

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資につきましては、今後の市場の需要動向、生産計画、収益への貢献等を総合的に勘案して計画しております。当社グループ全体の設備投資計画は、当社を中心として調整を図っております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は以下の通りであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金 調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
SEIKOPMC VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム パリアブントウ省	製紙用 薬品事業	製紙用薬品 製造設備	3,200,000	2,133,416	自己資金 及び 借入金	2021.1	2022.6

(注) 上記の金額に付加価値税等は含まれておりません。

(2) 改修

計画はありません。

(3) 除却

計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,321,283	30,321,283	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	30,321,283	30,321,283	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年8月20日 (注)	422	30,321	-	2,000,000	-	1,566,178

(注)自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	14	30	69	64	15	6,510	6,702	-
所有株式数（単元）	-	36,730	5,473	180,480	5,377	26	75,031	303,117	9,583
所有株式数の割合（%）	-	12.12	1.81	59.54	1.77	0.01	24.75	100	-

（注）「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が、それぞれ130単元及び50株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
D I C 株式会社	東京都中央区日本橋3-7-20	16,527	54.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,400	4.62
株式会社日本カストディ銀行（りそな銀行再信託分・北越コーポレーション株式会社退職給付信託口）	東京都中央区晴海1-8-12	1,261	4.16
日本製紙株式会社	東京都北区王子1-4-1	1,261	4.16
星光P M C 従業員持株会	東京都中央区日本橋本町3-3-6	453	1.50
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1-8-12	384	1.27
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	東京都中央区晴海1-8-12	317	1.05
乗越厚生	東京都武蔵野市	251	0.83
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	152	0.50
大溝延子	東京都大田区	146	0.48
計	-	22,155	73.07

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,311,700	303,117	同上
単元未満株式	普通株式 9,583	-	-
発行済株式総数	30,321,283	-	-
総株主の議決権	-	303,117	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が13,000株(議決権の数130個)含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	46	43
当期間における取得自己株式	104	69

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	422,321	105,341	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	104	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議による自己株式の取得及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、経営環境、業績、将来の事業展開及び配当性向・配当利回り等を総合的に勘案し、適切な配当水準を維持しつつ株主の皆様への利益還元を行うことを利益配分の基本としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり16円（うち中間配当8円）を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、新技術への研究開発投資や事業体質強化のための設備投資などに積極的に充当し、経営基盤の強化に努めてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2021年8月10日 取締役会決議	242,570	8
2022年2月28日 取締役会決議	242,570	8

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、行動指針の中で、「遵法精神」と「フェアな事業活動」を経営の基本に据えて、経営陣が高い企業倫理を保持しつつ経営の健全性と透明性を確保し、監査役を中心とした経営監視機構を十分に機能させ、企業価値を高めていくことがコーポレートガバナンスの基本と考えております。

コーポレートガバナンスの基盤ともいべきコンプライアンスにつきましては、その軽視が企業の存続を揺るがすことにもなるとの経営トップの認識に基づき、コンプライアンス行動規範を定め、法令、定款及び社内規程遵守の徹底を図っております。

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

1) 取締役会

取締役会は、原則として毎月1回以上定期的に開催し、経営上の意思決定及び取締役の業務執行の監督を行っており、法令及び定款に違反のないよう審議、決議しております。取締役会の議長は代表取締役社長執行役員である菅 正道が務めております。取締役数は、現在6名であり、内4名(取締役会長 滝沢 智、代表取締役社長執行役員 菅 正道、取締役常務執行役員 村田満広、取締役 菊地祐二)は社内取締役であり、内2名(取締役 原田秀次、取締役 多賀啓二)は社外取締役であります。社外取締役と当社との間には、取引関係等、特別の利害関係はありません。

2) 役員報酬・指名委員会

役員報酬の決定手続の客観性及び役員候補者の選任等の決定手続の客観性を高めるために役員報酬・指名委員会を設置しております。取締役報酬については取締役会の一任を受け、取締役又は執行役員の報酬等の額を決定する機関として、また、役員の選解任については取締役、監査役及び執行役員の選任及び取締役の解任案を決定し、取締役会に審議を求める機関としての役割を担っております。役員報酬・指名委員会の委員長は、原田秀次が務めております。委員数は3名(原田秀次、多賀啓二、菅 正道)であり、そのうち過半数である2名を独立社外取締役とし、委員長を独立社外取締役としております。

3) 利益相反管理特別委員会

上場企業としてのガバナンスをより強化し、少数株主の利益の更なる保護を図るために利益相反管理特別委員会を設置しております。親会社との取引並びに親会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社との取引については、その合理性及び公正性を審査の上取締役会に報告し、少数株主の利益を損なうおそれが大きいと認められる取引については、その旨を取締役に答申する機関としての役割を担っております。利益相反管理特別委員会の委員長は多賀啓二が務めております。委員数は3名(多賀啓二、原田秀次、寺前 實)であり、委員全員を独立社外役員とし、委員長を独立社外取締役としております。

4) 経営会議

経営会議は、原則として毎月1回定期的に開催し、当社及び子会社の重要事項の審議を行っております。経営会議の議長は代表取締役社長執行役員である菅 正道が務めております。経営会議は当社常勤の取締役、常勤監査役並びに社長の指定する執行役員、理事及び当社子会社の役員の10名(取締役会長 滝沢 智、代表取締役社長執行役員 菅 正道、取締役常務執行役員 村田満広、常勤監査役 瀬戸正顕、執行役員 岩田 悟、執行役員 土山祐介、執行役員 河野宏治、執行役員 松岡英臣、小國正祥、K Jケミカルズ株式会社社長 丸山学士)で構成されております。

5) 監査役会

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会には全監査役が出席し、取締役の職務執行を十分に監視できる体制をとっております。監査役は、取締役会・経営会議等の重要な会議への出席などを通じ、取締役の業務執行の適法性・妥当性について監査を実施しております。監査役会は、常勤監査役1名(常勤監査役 瀬戸正顕)と非常勤の社外監査役2名(監査役 小室正紀、監査役 寺前 實)の合計3名で構成されております。社外監査役2名と当社との間には、取引関係等、特別の利害関係はありません。

6) サステナビリティ委員会

サステナビリティ経営を推進し、自社のサステナビリティを高めるため、常勤取締役、常勤監査役、執行役員及び内部監査室長をメンバーとする「サステナビリティ委員会」を設置しております。サステナビリティ委員会は、当社グループのサステナビリティの審査機関として、サステナビリティに係る基本方針や重要課題、その他重要事項を審議するとともに、内部統制をはじめとするサステナビリティ活動を把握し、取締役会へ報告・提言を行っております。サステナビリティ委員会の構成メンバーである各業務執行取締役及び執行役員は当該整備と対応に関して執行責任を負い、その執行状況を監査役が監査しております。同委員会の委員長は代表取締役社長執行役員である菅 正道が務めております。委員数は10名（取締役会長 滝沢 智、代表取締役社長執行役員 菅 正道、取締役常務執行役員 村田満広、常勤監査役 瀬戸正顕、執行役員 岩田 悟、執行役員 土山祐介、執行役員 河野宏治、執行役員 松岡英臣、小国正祥、内部監査室長 平澤隆仁）であります。同委員会の中に「コンプライアンス部会」、「財務報告統制部会」及び「サステナビリティ推進部会」を置いております。それぞれの委員会の目的は次の通りであります。

(a) コンプライアンス部会

当社グループのコンプライアンス体制の構築、維持、管理並びにこれらに係る支援、指導を行い、適宜、推進状況をサステナビリティ委員会に報告する。

(b) 財務報告統制部会

金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に係る諸活動を監督し、適宜、推進状況をサステナビリティ委員会に報告する。

(c) サステナビリティ推進部会

サステナビリティに関する重要課題（マテリアリティ）案を審議し、サステナビリティ委員会に報告する。

BCP、品質管理、環境保安等、その他経営全般に係る全社的なリスクマネジメントを行い、適宜、推進状況をサステナビリティ委員会に報告する。

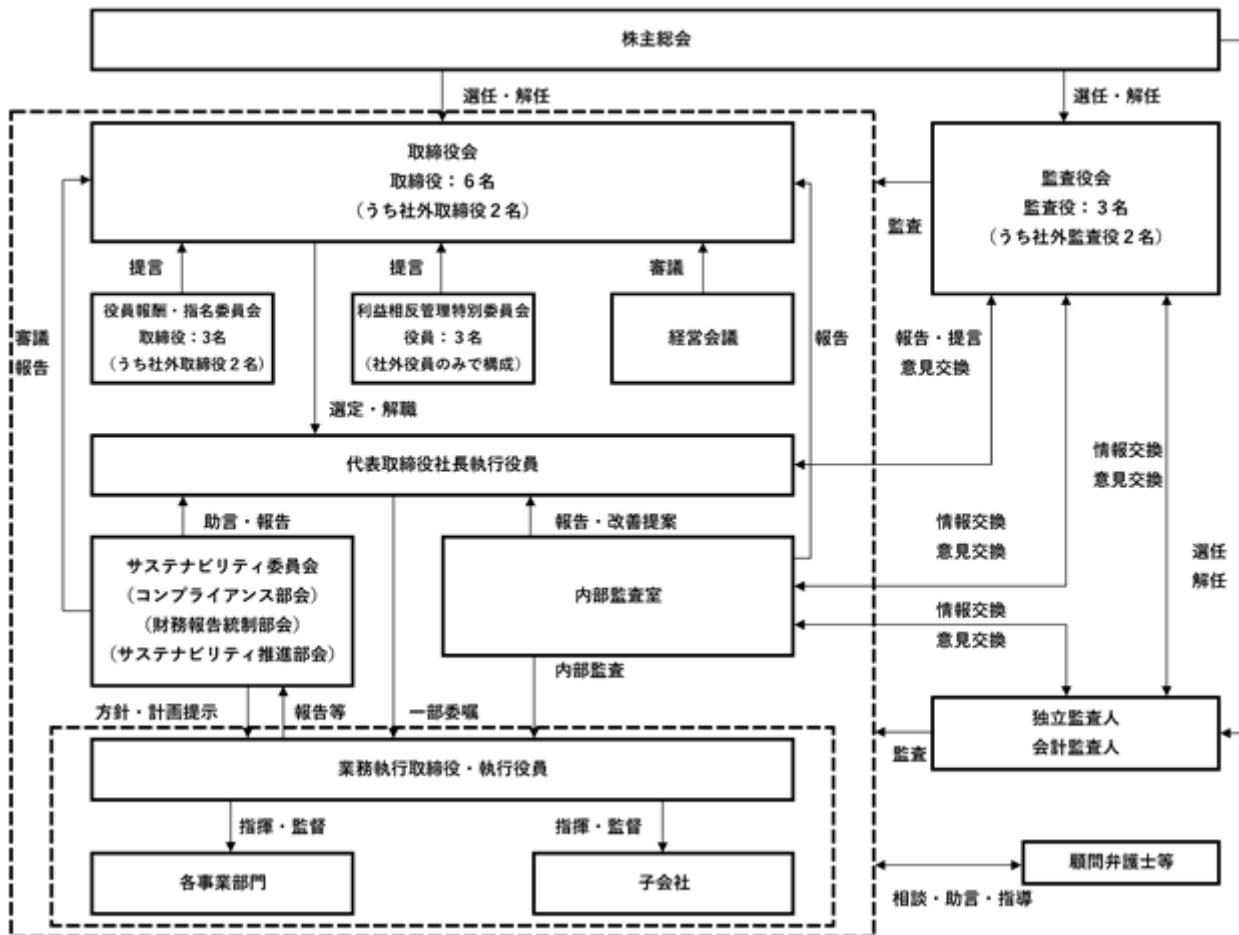
7) 会計監査

当社の会計監査人には有限責任監査法人トーマツが選任されております。当社は、正確な経営情報を提供し、公正な会計監査が実施される環境を整備しております。

・企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役6名中2名が社外取締役であり、監査役3名中2名が社外監査役であると共に、独立社外取締役が過半数を占める役員報酬・指名委員会及び、全委員が独立社外役員で構成される利益相反特別委員会を設けることにより経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく、客観的かつ公正な監査を維持する体制を十分整えていると考えており、監査役設置型の本ガバナンス形態を採用しております。

当社の会社機関及び内部統制は、以下の通りであります。



内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備状況

当社は、「私たちは、新たな技術の創造により、人と環境が共生する豊かな社会の発展に貢献する。」ことを「経営理念」とし、以下の「行動指針」を掲げております。

<行動指針>

星光PMCグループは、

- ・新しい価値を創造し、市場やお客様のニーズに応えます。
- ・良き企業市民として、環境、安全、省資源に心を配り、地球環境の改善に貢献します。
- ・グローバル企業として、各国の法を遵守し、フェアな事業活動を行います。
- ・ステークホルダーに対して、適時に、適正で、公平な情報開示を行います。
- ・社員の個性と人権を尊重し、明るく、自由で、活力ある企業風土を創ります。

当社は、この理念及び指針に従うとともに、当社の業務の適正を確保する体制を構築するべく、その基本方針を以下の通り定める。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 「コンプライアンス行動規範」を定め、全役職員に法令及び企業倫理遵守の徹底を図る。コンプライアンスを「法令遵守」のみならず、「公正・透明な事業活動を行い、利害関係者の信頼・期待に応えること」と定義し、当社全てのステークホルダーに対する社会的責任を果たすことを目指す。
- (b) サステナビリティ経営を推進することで、当社の企業価値向上に資することを目的に「サステナビリティ委員会」を設置し、その下に「コンプライアンス部会」を設置し、コンプライアンス体制の維持・強化及び役職員に対する啓蒙・指導を行う。
- (c) 「コンプライアンス行動規範」に加え、「倫理規程」、「就業規則」、「組織規程」及び「内部監査規程」を定め、使用人による法令・規則や社内規程遵守の徹底を図る。使用人は社内規程が実情にそぐわなくなったと判断する場合には、遅滞なく管掌取締役又は管掌執行役員に提案する。
- (d) 内部監査室が使用人の職務執行状況のモニタリングを実施し、代表取締役及び取締役会に報告する。
- (e) 使用人が法令・定款上疑義のある行為等を知った場合、社内の特定の窓口又は社外の弁護士に相談・通知する仕組みを「コンプライアンス行動規範」及び「内部通報規程」により定めるとともに、当該通報者に不利益がないことを確保する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報資産を適切に管理・保護するための基本方針である「情報セキュリティポリシー」を定め、取締役及び執行役員の職務の執行に係る文書その他の重要な情報については、「内部者取引防止規程」、「情報管理規程」及び「文書管理規程」に従い適切に保存し管理する。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 当社の企業活動の持続的発展を脅かすリスクに応じて、「危機管理規程」、「コンプライアンス行動規範」等の全社的規程を整備し、管理体制を構築する。更に、各部門においても関連規程に基づくマニュアル等を制定して部門毎に、これらのリスクを管理する体制を構築する。
- (b) 「サステナビリティ委員会」の下にサステナビリティに関する重要課題（マテリアリティ）案を審議し、BCP、品質管理、環境保安等、その他リスクマネジメントを行う組織として、「サステナビリティ推進部会」を設置し、経営全般に係る全社的なリスクを管理する体制を構築する。
- (c) 取締役及び執行役員は、定期的リスク管理体制を見直し、企業活動に伴う重大なリスクの把握と管理体制の改善を行い、万一リスクが現実のものとなった場合においても損害を最小限にとどめることで、当社の社会的責任を果たし、事業の継続に努める。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 業務執行の迅速化と責任の明確化を図るために執行役員制度を導入する。取締役会は、定款及び取締役会規則に定められた当社及び子会社の重要な業務執行を決定するとともに、執行役員による業務執行状況を監督する。
- (b) 取締役会は、「取締役会規則」、「組織規程」及び「業務分掌規程」に従い、業務執行を担当する取締役及び執行役員の管掌を定め業務の執行を行わせる。
- (c) 業務執行を担当する取締役及び執行役員に決定を委任された事項については、更に「職務権限規程」により一定の権限の委譲を行い、規程に定める職位にある者が必要な決定を行う。
- (d) 取締役会を原則として毎月1回以上定期的に開催し、重要事項の決定並びに取締役及び執行役員の業務執行状況の監督を行う。また、「経営会議」を原則として毎月1回定期的に開催し、重要事項の審議を行う。

- 5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 子会社の取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を定める。
- イ. 当社が定めた「コンプライアンス行動規範」を子会社の全役員にも遵守させる。
- ロ. 当社「コンプライアンス部会」は子会社に対してコンプライアンス体制の構築、維持、管理並びにこれらに係る支援、指導を行う。
- (b) 子会社の経営状況を把握し、その業務が適正に行われるよう「子会社管理規程」を定める。
- (c) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制を定める。
- イ. 当社と子会社が十分な意思疎通を保持し整合性のある一貫した効率的経営を実現するため、「子会社管理規程」を定める。
- ロ. 子会社における重要事項に関しては、当社の承認を必要とする旨の「決裁権限に関する覚書」を子会社と締結するとともに、子会社における経営上の重要事項の列挙と子会社における決裁権限及び親会社の承認レベルを定める「職務権限表」を子会社毎に定める。
- (d) 子会社の損失の危険に関する規程その他の体制を確保する。
- イ. 当社の内部監査室は、子会社の監査を実施する。
- ロ. 「サステナビリティ推進部会」が子会社のリスクに関する現状とその対応を把握し、子会社のリスク管理を行う。
- (e) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の報告に関する体制を確保する。「子会社管理規程」において子会社の経営上の重要事項を規定し、子会社の報告を義務付けている。
- (f) 当社は、親会社との取引及び子会社との取引に関しては、独立企業間原則に基づき行う。
- (g) 親会社の定めた「連結グループ会社経理基準」を遵守し、当社及び子会社の適法・適正な経理処理を通じて、財務報告の信頼性を確保する。
- (h) 親会社との取引並びに親会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社との取引に関しては、全委員が社外役員であり委員長を独立社外取締役が務める利益相反管理特別委員会においてその合理性及び公正性を審査の上、取締役会に報告し、少数株主の利益を損なうおそれ大きいと認められる取引については、その旨を取締役に答申する。
- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- (a) 監査役を補助すべき使用人として、監査役会と協議のうえ専任又は兼任の監査役スタッフを任命する。
- (b) 監査役スタッフの人選については代表取締役は、監査役会と意見交換を行い決定する。
- 7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保
- (a) 取締役は、監査役スタッフに対しては、監査役を補助業務に関し指揮命令を行わない。
- (b) 監査役スタッフの人事異動・懲戒については、事前に監査役会の意見を聴取し、これを尊重する。
- (c) 監査役スタッフの人事評価は、専任の場合には常勤監査役が、兼任の場合には兼任先の管掌役員が常勤監査役と協議して行う。
- 8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (a) 代表取締役、業務執行を担当する取締役及び執行役員は、監査役が出席する取締役会等の重要な会議において、随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
- (b) 取締役及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを知ったときは、直ちに監査役会に報告する。
- (c) 取締役及び執行役員は、監査役が決算及び業務の進捗状況に関し報告を求めた場合は、迅速に対応する。
- (d) 「コンプライアンス行動規範」において、法令等の遵守に関し疑義ある行為を知ったときの相談・通知の窓口の一つを監査役とする。
- (e) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制を確保する。
- イ. 子会社を管掌する取締役、執行役員及び子会社の取締役は定期的に当社監査役へ報告を行う。
- ロ. 子会社の監査役は当社監査役へ定期的に報告を行う。
- ハ. 子会社の使用人は「コンプライアンス行動規範」及び「内部通報規程」により親会社の監査役に報告を直接行うことができる。
- (f) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けない事を確保するための体制を確保する。当社及び子会社の役員が法令・定款上疑義のある行為等を知った場合、社内の特定の窓口又は社外の弁護士に相談・通知する仕組みを「コンプライアンス行動規範」及び「内部通報規程」により定めるとともに、当該通報者に不利益がないことを確保する。

9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 当社は、監査役が重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を読み、必要に応じて取締役、執行役員又は使用人にその説明を求めることを確保する体制を保持する。
- (b) 代表取締役は、監査役会と定期的に意見交換の機会を持ち、当社の経営課題、監査役の監査環境の整備等について相互理解を深める。
- (c) 監査役は、内部監査部門及び会計監査人と情報交換、意見交換を行うなどの連携により、監査機能の向上に努める。
- (d) 監査役の職務執行について生じる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項を明確にする。
 - イ．監査役会は監査に係る通常必要な経費の予算化を会社に要請し、会社は予算に計上するとともに、使用された経費の計上を行う。
 - ロ．監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、会社は監査役との協議により、速やかに当該費用又は債務を処理する。

10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (a) 「取締役会」において、「財務報告に係る内部統制の基本方針」及び「全社的な内部統制に係る指針」を制定し、当社及び子会社の財務報告に係る内部統制を構築するとともに、当該体制が適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行う。
- (b) 当社及び子会社の財務報告の信頼性を確保する組織として、「サステナビリティ委員会」の下に「財務報告統制部会」を置く。

11) 当社及び子会社の反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは対決する。管理本部総務部を対応統括部署として警察等と連携するとともに、「コンプライアンス行動規範」の定めるところにより、反社会的勢力による不当要求に対し、組織全体として毅然たる態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない。

責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害が填補されることとなります。

なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、免責額についての定めを設け、一定額に至らない損害については填補の対象としないこととしております。

定款における取締役の定数又は取締役の資格制限についての定め等

当社は、取締役を14名以内とする旨を定款に定めております。

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした場合

当社は、株主への機動的な利益還元を行えるようにするため、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

当社は、機動的な資本政策等の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会決議による自己株式の取得を可能とする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	滝沢 智	1954年6月29日生	1980年4月 旭化成工業株式会社(現 旭化成株式会社)入社 1984年8月 当社 入社 2003年4月 当社 研究開発本部千葉研究所長兼市原研究所長 2005年6月 当社 取締役研究開発本部長(千葉研究所長)就任 2008年6月 当社 取締役樹脂営業本部長兼研究開発本部長 就任 2011年6月 当社 常務取締役樹脂本部長兼新規開発本部長 就任 2014年3月 当社 代表取締役社長兼新規開発本部長 就任 2014年3月 当社 内部統制推進委員会委員長 就任 2014年3月 当社 コンプライアンス委員会委員長 就任 2015年1月 当社代表取締役社長 就任 2022年1月 当社 サステナビリティ委員会委員長 就任 2022年3月 当社 取締役会長 就任(現)	(注)3	80

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長執行役員 (代表取締役) 海外事業部長 サステナビリティ委員会委員長	菅 正道	1960年3月3日生	1983年4月 株式会社日本長期信用銀行 入行 1991年7月 同行 ロンドン支店支店長代理 2005年11月 同行 金融法人本部副本部長 2007年1月 ステート・ストリート信託銀行株式 会社 入行 執行役員 就任 2008年6月 同行 取締役 就任 2010年10月 当社 入社 管理本部総務部部长 2011年4月 当社 管理本部総務部部长 2012年1月 当社 経営企画本部経営企画部長兼 経営管理部部长 2014年3月 当社 取締役経営企画本部副本部長 (経営企画部長兼経営管理部部长) 就任 2015年1月 当社 取締役経営企画本部長(経営 企画部長兼経営管理部部长) 就任 2015年1月 当社 財務報告統制推進委員会 委 員長 就任 2015年1月 当社 情報担当 就任 2017年1月 当社 取締役海外事業部長 就任 2017年1月 星光精細化工(張家港)有限公司董 事長 就任 2017年1月 星悦精細化工商貿(上海)有限公司 董事長 就任 2017年6月 新綜工業股份有限公司董事長 就任 (現) 2019年1月 当社 取締役経営企画本部長(経営 企画部長兼経営管理部部长) 就任 2019年3月 当社 常務取締役経営企画本部長 (経営企画部長兼経営管理部部长)兼 海外事業部長 就任 2019年12月 SEIKO PMC VIETNAM CO., LTD.会長 就任(現) 2020年7月 当社 常務取締役経営企画本部長 (経営企画部長)兼海外事業部長 就任 2020年7月 当社 リスク管理委員会委員長 就 任 2020年7月 当社 財務報告統制委員会委員長 就任 2021年2月 当社 常務取締役経営企画本部長兼 海外事業部長 就任 2022年1月 当社 財務報告統制部会部会長 就 任 2022年1月 当社 サステナビリティ推進部会部 会長 就任 2022年3月 当社 代表取締役社長執行役員海外 事業部長 就任(現) 2022年3月 当社 サステナビリティ委員会委員 長 就任(現)	(注)3	15

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役常務執行役員 製紙用薬品事業部長	村田 満広	1960年9月11日生	1985年4月 当社 入社 2008年10月 当社 製紙用薬品営業本部営業部長 2010年6月 当社 製紙薬品本部理事福本部長兼営業部長 2011年4月 当社 製紙用薬品本部理事副本部長 2011年6月 当社 取締役製紙用薬品本部長 就任 2014年6月 当社 取締役製紙用薬品本部長兼海外事業本部副本部長 就任 2015年1月 当社 取締役製紙用薬品事業部長兼海外事業部副事業部長 就任 2017年1月 当社 取締役製紙用薬品事業部長 就任 2019年3月 当社 常務取締役製紙用薬品事業部長 就任 2022年3月 当社 取締役常務執行役員製紙薬品事業部長 就任(現)	(注)3	34
取締役	菊地 祐二	1961年7月24日生	1985年4月 大日本インキ化学工業株式会社(現DIC株式会社)入社 2007年10月 同社 コーティング樹脂開発営業部長 2010年4月 同社 サイアム・ケミカル・インダストリー株式会社出向 2013年10月 同社 ジェネラルポリマ製品本部製品マネジャー 2016年1月 同社 ポリマ製品本部副製品本部長 2019年1月 同社 パフォーマンスマテリアル製品本部副製品本部長 2021年1月 同社 執行役員パフォーマンスマテリアル製品本部長(現) 2021年3月 当社 取締役 就任(現)	(注)3	-
取締役	原田 秀次	1950年8月29日生	1973年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 1986年11月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 1989年5月 S G ウォーバーグ・ジャパン(現UBS証券株式会社)入社 1990年6月 同社コーポレートファイナンス部ディレクター(M&A担当) 1992年1月 インドスエズ・アドバイザーズ・パシフィック Pte. Ltd. 東京支店支店長 1994年9月 日本コーン・フェリー・インターナショナル株式会社 入社 1997年11月 同社 パートナー 就任 2012年2月 株式会社好日山荘取締役(社外) 就任 2015年3月 当社 取締役(社外) 就任(現)	(注)3	-
取締役	多賀 啓二	1950年7月25日生	1973年4月 日本開発銀行(現株式会社日本政策投資銀行)入行 1999年10月 同行 都市開発部長 2002年6月 同行 総務部長 2004年6月 同行 理事 2008年10月 同行 取締役常務執行役員 就任 2009年6月 株式会社東京流通センター代表取締役副社長 就任 2009年6月 株式会社テアールシーサービス代表取締役社長 就任 2013年6月 株式会社東京流通センター代表取締役社長 就任 2013年6月 株式会社テアールシーサービス取締役 就任 2016年3月 当社 取締役(社外) 就任(現) 2017年6月 D B J アセットマネジメント株式会社取締役会長 就任 2019年3月 日清紡ホールディングス株式会社取締役(社外) 就任(現)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	瀬戸 正顕	1958年10月24日生	1983年4月 当社 入社 2015年1月 当社 管理本部総務部長 2018年9月 当社 管理本部経理部部长 2019年3月 当社 常勤監査役 就任(現)	(注)4	19
監査役	小室 正紀	1949年4月30日生	1979年4月 慶應義塾大学経済学部助手 1986年8月 オックスフォード大学訪問研究員 1989年4月 慶應義塾大学経済学部助教授 1996年4月 慶應義塾大学経済学部教授 2009年10月 慶應義塾大学経済学部長兼慶應義塾理事 就任 2011年6月 当社 監査役(社外) 就任(現) 2012年4月 慶應義塾大学経済学部教授 2015年4月 慶應義塾大学名誉教授(現)	(注)4	-
監査役	寺前 實	1951年7月11日生	1975年4月 建設省入省住宅局住宅建設課 2000年12月 建設大臣官房政策企画官 2001年1月 国土交通省総合政策局政策課政策企画官 2002年7月 同省住宅局住宅生産課長 2003年7月 社団法人新都市ハウジング協会専務理事 就任 2011年7月 姫路市副市長 2015年9月 姫路ケーブルテレビ株式会社取締役副社長 就任 2017年6月 新日本管財株式会社顧問(現) 2017年6月 新日本リフォーム株式会社顧問(現) 2017年7月 株式会社山下設計顧問 2019年3月 当社 監査役(社外) 就任(現)	(注)4	-
計					149

- (注) 1. 取締役原田秀次及び取締役多賀啓二は、社外取締役であります。なお、当社は、両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役小室正紀及び監査役寺前 實は、社外監査役であります。なお、当社は、両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 2022年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
4. 2019年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くこととなる場合に備えて、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は、次の通りであります。
- なお、佐々木 茂は、監査役瀬戸正顕氏の補欠監査役であります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
佐々木 茂	1962年6月27日生	1985年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほフィナンシャルグループ)入行 2004年10月 株式会社みずほフィナンシャルグループ主計部連結チーム次長 2009年4月 同社主計部副部長兼米国開示統括チーム次長 2011年10月 常和ホールディングス株式会社(現ユニゾホールディングス株式会社)入社 2014年4月 同社執行役員経理部長 2021年8月 当社入社経営企画本部経理部部长 2022年1月 当社 経営企画本部経理部部长(現)	-
三好 豊	1968年11月26日生	1995年4月 弁護士登録 東京弁護士会所属 1995年4月 森綜合法律事務所(現森・濱田松本法律事務所)入所(現) 2004年5月 ニューヨーク州弁護士登録	-

社外役員の状況

当社の社外役員は、社外取締役2名及び社外監査役2名であります。社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性については会社法及び東京証券取引所が定める基準を基に「星光P M Cコーポレートガバナンス基本方針」において定め、以下のような関係にある者については独立性が認められないと判断しております。

- 1) 現在又は過去10年間に於いて、当社及び当社の連結子会社（以下、「当社グループ」という。）の業務執行者であった者
- 2) 過去3年間に於いて、以下の(a)～(i)のいずれかに該当していた者
 - (a) 当社グループの主要な取引先（一事業年度の取引額が、当社グループの売上高の3%を超える取引先）又はその業務執行者
 - (b) 当社グループを主要な取引先（一事業年度の取引額が、当該取引先の連結売上高の3%を超える取引先）とする者又はその業務執行者
 - (c) 当社の議決権の5%以上を有する株主又はその業務執行者
 - (d) 当社の議決権の5%以上を有する株主の連結子会社又はその業務執行者
 - (e) 当社グループの主要な借入先（一事業年度の借入額が、当社グループの総資産の3%を超える借入先）又はその業務執行者
 - (f) 当社グループから年間1,000万円を超える寄付を受けた者又は受けた団体に所属する者
 - (g) 当社グループの会計監査人又は会計参与である会計士等又は監査法人等の社員、パートナー若しくは従業員である者
 - (h) 上記(g)に該当しない者であって、当社グループから役員報酬以外にコンサルタント、会計士、弁護士等専門的サービスを提供する者として年間1,000万円を超える報酬を受けた者又はコンサルタント、会計士、弁護士等専門的サービスの対価としてその連結売上高の3%を超える報酬を受けた団体に所属する者
 - (i) 当社の業務執行者が他の会社の社外役員に就任している場合における当該他の会社の業務執行者
- 3) 上記1)又は2)に掲げる者の配偶者又は二親等以内の親族

社外役員を選任する際には、上記の基準を満たすとともに、社外取締役については、企業経営に資する豊富な経験・知見を有し、中長期的な企業価値向上への助言や経営の監督など、業務執行取締役から独立した客観的な視点からその役割・責務を果たすことができるものを、また、社外監査役は、各分野における豊富な経験・知見を有し、経営全般を監視して取締役会の透明性を高めるとともに、企業価値の向上に貢献できるものを候補として指名しております。

なお、当社及び当社子会社と社外取締役・社外監査役並びに社外取締役・社外監査役が役員若しくは使用人である、又はであった他の会社等との間には、取引関係等、特別な利害関係はありません。

社外取締役原田秀次氏は、長年にわたるコンサルティング業務や、金融機関での勤務をされており、実践的・多角的な観点から、当社の業務執行に対する監督する役割を期待して選任しております。加えて、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立役員不適格のガイドラインの要件に該当せず、一般株主と利益相反の虞がないものと判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役多賀啓二氏は、政府系金融機関の要職を歴任された経験に基づく、我が国産業に関する幅広い知見と経営者としての高い見識を活かし、経営陣から独立した立場での当社経営への助言や業務執行に対する監督の役割を期待して選任しております。加えて、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立役員不適格のガイドラインの要件に該当せず、一般株主と利益相反の虞がないものと判断し、独立役員に指定しております。

また、社外監査役2名が取締役会に出席し、経営全般及び個別案件に関して客観的かつ公正な判断に基づき意見陳述を行っております。

社外監査役小室正紀氏は、経済活動に対する広い知見を有しており、経済学の専門家という立場から当社に対する企業経営に関する監視・助言を期待して選任しております。加えて、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立役員不適格のガイドラインの要件に該当せず、一般株主と利益相反の虞がないものと判断し、独立役員に指定しております。

社外監査役寺前 實氏は、公務において様々な要職を歴任され、豊富な幅広い知識を有しておりますので、当社業務執行に対する適切な監視・助言を期待して選任しております。加えて、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立役員不適格のガイドラインの要件に該当せず、一般株主と利益相反の虞がないと判断し、独立役員に指定しております。

当社は、経営の意思決定機能と、業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、社外取締役2名と社外監査役2名を置くことにより経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的かつ公正な経営監視機能が重要であり、当社では、この社外役員4名が果たす監督・監査により、独立性が確保された経営監視機能が十分に機能する体制が整っているとの判断から、現状の体制としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は取締役会やその他重要会議への出席によって会計監査、内部監査状況について報告を受けるとともに、適切な助言を行うことで経営の監督を行っております。また、内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、相互に情報交換、意見交換等を行うなどの連携を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役制度を採用しており、監査役3名のうち常勤監査役1名（常勤監査役 瀬戸正顕）、社外監査役2名（監査役 小室正紀、監査役 寺前 實）で構成されております。監査役は、取締役会・経営会議等の重要な会議への出席などを通じ、取締役の業務執行の適法性・妥当性について監査を実施するほか、重要な決裁書類の閲覧を行うこと等により、適正な業務の執行を監査しています。また、会計監査人とは情報及び意見交換、監査立会等を通じて会計監査人の監査の相当性確認等を実施しております。なお、常勤監査役 瀬戸正顕は、総務・経理業務等の経験により、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を原則として月1回以上開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
瀬戸 正顕	17回	17回
小室 正紀	17回	17回
寺前 實	17回	17回

監査役会における主な検討事項として監査計画策定、取締役の職務執行状況、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価及び選任議案の決定と監査報酬の同意等があります。

また、常勤監査役の活動として、取締役会のほか経営会議等の重要な会議に出席し、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求め、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握することに努めております。内部監査部門とは連絡会を定期的に開催して監査計画の協議、監査計画書交換、監査に係る諸情報の交換等を実施しております。そして、常勤監査役は、これらの情報を監査役会で社外監査役と共有しております。

内部監査の状況

内部監査室は2名で構成されており、社長直属の部門として業務部門から独立して、実地監査及び書類監査の方法をもって子会社を含めた事業活動の遂行状況を適正性及び効率性の観点から監査を実施しております。

監査役監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、相互に情報交換、意見交換等を行うなどの連携により監査機能の向上に努めております。

会計監査の状況

1) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2) 継続期間

1993年以降

3) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 丸地肖幸

指定有限責任社員 業務執行社員 井上浩二

4) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他6名であります。

5) 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、公益社団法人 日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、管理体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績等を踏まえた上で、会計監査人を総合的に評価しております。その結果を踏まえ、監査役会は、当該監査法人を会計監査人として選定することが妥当であると判断しております。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合ほか、その他の必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

更に、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

6) 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上述の会計監査人の評価及び選定に係る実務指針に掲げた基準に基づき、会計監査人の評価表を作成し再任の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・監査役・経理部門・内部監査室等とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価しております。更に、業務を執行した公認会計士及び会計監査に対応した経理部・内部監査室へのヒアリングを実施し、総合的に判断を行った結果、有限責任監査法人トーマツは会計監査人として適格であると監査役会で判断しております。

監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	44	-	44	1
連結子会社	-	-	-	-
計	44	-	44	1

(注) 非監査業務の内容は、以下のとおりであります。

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、収益認識基準の適用に関する助言・指導業務であります。

2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu)に対する報酬(1)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	1	-	59
連結子会社	5	0	5	1
計	5	1	5	61

(注) 非監査業務の内容は、以下のとおりであります。

(前連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務相談等に対するものであります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務相談等に対するもの及びデロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社等に対する財務調査業務等に対するものであります。

連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務相談等に対するものであります。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社は、監査公認会計士等の独立性を損なわない体系を保持することを前提として、当社の規模・業務の特性等を勘案し、必要な人員や監査日数を確保するための監査報酬を、監査公認会計士等と協議の上、監査役会の同意を得て適切に決定しております。

5) 監査役会が監査報酬に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人からの監査計画、監査時間や報酬見積りの算出根拠などを確認し、過年度の監査計画と実績の状況及び監査報酬の推移を踏まえ、検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、合意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等の限度額は、2022年3月25日開催の第55期定時株主総会において年額200百万円以内（うち、社外取締役は年額30百万円以内）（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬等の限度額は、2006年6月27日開催の第39期定時株主総会において年額70百万円以内と決議しております。提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役6名、監査役3名であります。

取締役・監査役の個人別の報酬等は、いずれも金銭報酬です。

取締役の報酬等の額の決定は、取締役会から役員報酬・指名委員会に一任しております。同委員会は、取締役の報酬等の決定手続の客観性を高めるため、上記株主総会決議の範囲内において、取締役の報酬等の額を審議し、決定する機関として設置しております。同委員会は、取締役の指名に関する会合と併せ原則年2回開催するものとし、同委員会において当社の取締役の業績評価とともに、報酬の体系及び水準を決定しております。取締役の報酬等の決定に関して、2022年2月に同委員会を開催しております。

役員区分ごとの報酬等の額に関する考え方及び算定や決定方法の決定に関する事項は、以下のとおりです。

(取締役)

取締役の報酬等につきましては、市場のデータを参考に各取締役の職責や役位に応じて支給します。取締役の総報酬は、固定報酬（月額報酬）と、会社業績や取締役の経営への貢献度に応じて支給する業績連動報酬（賞与）とで構成されております。なお、社外取締役につきましては、業務執行から独立した立場であることを鑑み、固定報酬のみとしております。

固定報酬及び業績連動報酬の額に対する割合は、役員報酬・指名委員会が定める同業種、同規模等のベンチマーク対象企業群の役員の報酬構成比率水準データを参考に設定するものとし、固定報酬が概ね7割程度、業績連動報酬が概ね3割程度となるように設定しております。

固定報酬については、役員報酬・指名委員会が定める同業種、同規模等のベンチマーク対象企業群の役員の基本報酬水準データを参考に各取締役の職責や役位に応じて決定しております。また、毎年事業年度終了後、当社の売上や営業利益の規模に応じて、ベンチマーク企業群の対象を見直し、見直し後のベンチマーク対象企業群の基本報酬水準データを参考に各取締役の報酬の見直しを行っております。

業績連動報酬については、定量評価の基準と定性評価の基準を設定し、連結営業利益の事業年度ごとの水準をもとに定量評価を行うとともに、各取締役が期首に設定した重点課題に対し、その達成状況を短期・中長期それぞれの視点から総合的に評価して、各取締役の経営への貢献度を定性評価しております。連結営業利益を定量評価の基準とする理由は、当社では企業価値の持続的な向上を図るためには収益力が重要と考えており、それを中期経営計画において達成すべき目標の一つとして設定していることによるものです。

当事業年度における業績連動報酬に係る指標である連結営業利益の実績は2,867百万円（前年度比+255百万円）となりました。

(監査役)

当社の監査役の報酬等に関する方針は、監査役の高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、固定報酬（月額報酬）のみとし、株主総会で決議された報酬枠の範囲内において、監査役会規則に基づき、当社取締役報酬とのバランスや監査役報酬の市場のデータを参考に各監査役の協議により個別の報酬額を決定しております。

また、現時点では、ストック・オプションや自社株報酬は採用していませんが、当社では役員持株会を通じて、役員の自社株式購入を推進しております。これは役員報酬が企業業績のみならず株価とも連動性を持つことにより、各役員が株主との思いを共有し、中長期的な企業価値向上への意識を高めることを目的としております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	225	156	69	7
監査役 (社外監査役を除く。)	15	15	-	1
社外役員	9	9	-	4

(注) 1. 百万円未満は、切り捨てて表示しております。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先等との安定的・長期的な取引関係の維持・強化の観点から、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合に限り、株式の政策保有を行います。当社が政策保有株式を保有する場合は、取締役会において定期的に検証し、個々の銘柄において、保有の便益（受取配当金及び事業取引利益）と当社資本コストとを比較して保有の経済的合理性を検証するとともに、取引関係の維持・強化、中長期的な保有メリット等を総合的に勘案して、保有の適否を判断しております。

当社は、2022年2月の取締役会において、2021年度における個別の政策保有株式について保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、上記の検証方法に基づき、保有の成否を検証しました。検証の結果、保有株につき、合理性があるとのことを確認し、引き続き保有することにつき、確認しました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	3,000
非上場株式以外の株式	12	934,314

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	6,496	持株会での定期買付によるものです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	20,140

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
サカタインクス(株)	221,000	221,000	当社の重要な製品の販売先として、取引 関係の維持・強化を図るため(注)	有
	219,674	255,918		
北越コーポレーショ ン(株)	287,887	282,189	当社の重要な製品の販売先として、取引 関係の維持・強化を図るため(注) 株数が増加した理由は、持株会での定期 買付によるものです。	有
	206,991	115,697		
レンゴ(株)	209,608	209,608	当社の重要な製品の販売先として、取引 関係の維持・強化を図るため(注)	無
	182,358	181,101		
長瀬産業(株)	51,000	51,000	当社の重要な原料等の仕入先として、取 引関係の維持・強化を図るため(注)	無
	95,013	76,806		
大王製紙(株)	44,227	44,227	当社の重要な製品の販売先として、取引 関係の維持・強化を図るため(注)	無
	84,473	88,630		
東洋インキS Cホー ルディングス(株)	30,010	28,459	当社の重要な製品の販売先として、取引 関係の維持・強化を図るため(注) 株数が増加した理由は、持株会での定期 買付によるものです。	無
	57,769	56,150		
日本製紙(株)	49,461	49,461	当社の重要な製品の販売先として、取引 関係の維持・強化を図るため(注)	有
	53,714	59,056		
リンテック(株)	5,000	5,000	当社の重要な製品の販売先として、取引 関係の維持・強化を図るため(注)	無
	13,175	11,390		
特種東海製紙(株)	2,000	2,000	当社の重要な製品の販売先として、取引 関係の維持・強化を図るため(注)	無
	8,240	9,980		
三菱製紙(株)	19,328	19,328	当社の重要な製品の販売先として、取引 関係の維持・強化を図るため(注)	無
	6,262	6,030		
中越パルプ工業(株)	3,703	3,703	当社の重要な製品の販売先として、取引 関係の維持・強化を図るため(注)	無
	3,562	4,465		
王子ホールディング ス(株)	5,530	5,530	当社の重要な製品の販売先として、取引 関係の維持・強化を図るため(注)	無
	3,080	3,246		
東ソー(株)	-	10,000	当社の重要な原料等の仕入先として、取 引関係の維持・強化を図るため(注)	無
	-	16,080		

(注) 定量的な保有効果につきましては検証が困難であります。保有の合理性につきましては毎年、取締役会に
 おいて、個別に経済合理性を検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な開示を実施できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,985,835	2,762,928
受取手形及び売掛金	9,597,896	11,387,861
電子記録債権	1,303,198	1,600,325
商品及び製品	2,343,287	2,726,936
仕掛品	353,204	397,925
原材料及び貯蔵品	1,160,984	1,683,310
短期貸付金	3,089,018	1,677,980
その他	364,167	591,892
貸倒引当金	15,345	13,891
流動資産合計	21,182,247	22,815,269
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 11,886,397	2 12,275,068
減価償却累計額	2 8,570,694	2 8,832,995
建物及び構築物(純額)	2 3,315,702	2 3,442,073
機械装置及び運搬具	1 21,774,151	1 23,493,526
減価償却累計額	1 19,275,153	1 20,197,724
機械装置及び運搬具(純額)	1 2,498,998	1 3,295,801
土地	2 6,684,998	2 6,980,330
建設仮勘定	1,547,412	2,625,612
その他	2,399,501	2,428,754
減価償却累計額	2,129,744	2,193,585
その他(純額)	269,757	235,169
有形固定資産合計	14,316,869	16,578,987
無形固定資産	1 60,212	1 45,495
投資その他の資産		
投資有価証券	887,552	937,314
退職給付に係る資産	13,326	863,104
繰延税金資産	89,141	98,382
その他	551,262	573,286
貸倒引当金	30,977	29,404
投資その他の資産合計	1,510,304	2,442,683
固定資産合計	15,887,386	19,067,166
資産合計	37,069,633	41,882,436

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,965,748	5,057,706
短期借入金	730,000	730,000
1年内返済予定の長期借入金	2 73,238	2 82,990
未払法人税等	347,299	545,813
未払役員賞与	78,800	69,400
賞与引当金	655,247	669,165
その他	1,981,331	2,031,896
流動負債合計	7,831,664	9,186,972
固定負債		
長期借入金	2 623,885	2 623,967
役員退職慰労引当金	7,800	7,800
資産除去債務	86,708	87,216
繰延税金負債	53,990	350,797
その他	13,736	32,249
固定負債合計	786,121	1,102,030
負債合計	8,617,785	10,289,003
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	1,576,265	1,576,265
利益剰余金	23,676,819	25,169,029
自己株式	105,298	-
株主資本合計	27,147,786	28,745,294
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	261,345	299,489
繰延ヘッジ損益	178	1,199
為替換算調整勘定	50,305	759,049
退職給付に係る調整累計額	619,036	102,609
その他の包括利益累計額合計	307,565	957,128
非支配株主持分	1,611,626	1,891,009
純資産合計	28,451,848	31,593,432
負債純資産合計	37,069,633	41,882,436

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	26,046,096	31,032,944
売上原価	1,318,540,121	1,322,533,815
売上総利益	7,505,974	8,499,129
販売費及び一般管理費	2,344,893,522	2,356,631,792
営業利益	2,612,452	2,867,336
営業外収益		
受取利息	28,541	14,798
受取配当金	24,036	24,697
仕入割引	11,579	11,666
為替差益	-	154,013
その他	69,708	85,415
営業外収益合計	133,865	290,593
営業外費用		
支払利息	12,230	10,151
売上割引	4,642	4,388
為替差損	50,747	-
その他	11,009	3,408
営業外費用合計	78,630	17,949
経常利益	2,667,686	3,139,980
特別利益		
固定資産売却益	-	43,005
投資有価証券売却益	-	15,718
特別利益合計	-	18,723
特別損失		
固定資産売却損	5382	-
固定資産除却損	617,257	621,244
減損損失	710,326	-
投資有価証券評価損	7,866	-
特別損失合計	35,832	21,244
税金等調整前当期純利益	2,631,854	3,137,459
法人税、住民税及び事業税	599,190	817,142
法人税等調整額	98,060	50,409
法人税等合計	697,250	867,551
当期純利益	1,934,603	2,269,907
非支配株主に帰属する当期純利益	249,086	187,214
親会社株主に帰属する当期純利益	1,685,517	2,082,692

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益	1,934,603	2,269,907
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	64,264	38,144
繰延ヘッジ損益	229	1,378
為替換算調整勘定	209	927,099
退職給付に係る調整額	53,781	516,427
その他の包括利益合計	118,484	1,483,049
包括利益	1,816,118	3,752,957
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,548,906	3,347,386
非支配株主に係る包括利益	267,212	405,570

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,000,000	1,576,265	22,476,443	105,272	25,947,436
当期変動額					
剰余金の配当			485,141		485,141
親会社株主に帰属する当期純利益			1,685,517		1,685,517
自己株式の取得				25	25
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	-	1,200,375	25	1,200,350
当期末残高	2,000,000	1,576,265	23,676,819	105,298	27,147,786

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	325,609	51	68,640	565,255	170,953	1,359,916	27,136,398
当期変動額							
剰余金の配当						15,502	500,643
親会社株主に帰属する当期純利益							1,685,517
自己株式の取得							25
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	64,264	229	18,335	53,781	136,611	267,212	130,601
当期変動額合計	64,264	229	18,335	53,781	136,611	251,710	1,315,449
当期末残高	261,345	178	50,305	619,036	307,565	1,611,626	28,451,848

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,000,000	1,576,265	23,676,819	105,298	27,147,786
当期変動額					
剰余金の配当			485,141		485,141
親会社株主に帰属する当期純利益			2,082,692		2,082,692
自己株式の取得				43	43
自己株式の消却			105,341	105,341	-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	-	1,492,209	105,298	1,597,508
当期末残高	2,000,000	1,576,265	25,169,029	-	28,745,294

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	261,345	178	50,305	619,036	307,565	1,611,626	28,451,848
当期変動額							
剰余金の配当						126,188	611,329
親会社株主に帰属する当期純利益							2,082,692
自己株式の取得							43
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	38,144	1,378	708,744	516,427	1,264,693	405,570	1,670,264
当期変動額合計	38,144	1,378	708,744	516,427	1,264,693	279,382	3,141,584
当期末残高	299,489	1,199	759,049	102,609	957,128	1,891,009	31,593,432

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,631,854	3,137,459
減価償却費	1,188,443	1,292,678
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,574	4,403
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	209,715	105,645
賞与引当金の増減額(は減少)	12,161	5,544
未払役員賞与の増減額(は減少)	16,900	9,400
受取利息及び受取配当金	52,577	39,496
支払利息	12,230	10,151
為替差損益(は益)	24,296	216,585
固定資産売却損益(は益)	382	3,005
固定資産除却損	17,257	21,244
減損損失	10,326	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	15,718
投資有価証券評価損益(は益)	7,866	-
売上債権の増減額(は増加)	1,442,602	1,834,175
たな卸資産の増減額(は増加)	21,257	872,528
未収入金の増減額(は増加)	38,304	18,968
仕入債務の増減額(は減少)	223,537	1,002,458
その他	261,315	148,877
小計	4,579,379	2,227,580
利息及び配当金の受取額	52,210	39,863
利息の支払額	12,216	10,043
法人税等の支払額	598,708	636,690
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,020,665	1,620,709
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	6,182	6,496
投資有価証券の売却による収入	-	20,140
有形固定資産の取得による支出	2,683,135	2,864,675
有形固定資産の売却による収入	345	6,384
無形固定資産の取得による支出	14,365	2,656
定期預金の預入による支出	257,507	-
定期預金の払戻による収入	259,311	-
会員権の売却による収入	6,064	2,402
短期貸付金の純増減額(は増加)	608,915	1,411,037
差入保証金の差入による支出	1,413	3,347
その他	22,662	5,488
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,110,630	1,442,699

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	74,123	78,213
配当金の支払額	500,723	611,359
自己株式の取得による支出	25	43
その他	5,821	4,934
財務活動によるキャッシュ・フロー	580,693	694,550
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,155	293,633
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,322,186	222,906
現金及び現金同等物の期首残高	1,663,648	2,985,835
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,985,835	1 2,762,928

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

KJケミカルズ株式会社

星光精細化工(張家港)有限公司

星悦精細化工商貿(上海)有限公司

新綜工業股份有限公司

SEIKO PMC VIETNAM CO., LTD.

(2) 非連結子会社名

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数

該当ありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法であります。

ただし、当社の旧星光化学工業(株)から引継いだ1998年4月1日以前取得分を除く建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を適用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 6~50年

機械装置及び運搬具 5~10年

その他 2~20年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法による貸倒見込額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支払にあてるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、2008年6月24日開催の第41期定時株主総会で決議された役員退職慰労金の打ち切り支給額のうち、将来の支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時の連結会計年度に一括して費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。なお、旧星光化学工業株式会社と旧日本P M C株式会社の退職給付制度統合前の旧星光化学工業株式会社に係る退職給付制度から発生した数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（16年）による定額法により、発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は決算日の直物為替相場、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

要件を満たす為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務

ハ ヘッジ方針

為替の相場変動に伴うリスクを回避するために、ヘッジ手段を選定し、取締役会の承認のもとに実行しております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3カ月以内に満期が到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産	16,578,987千円
無形固定資産	45,495千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行い、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行って減損の兆候の有無を確認しております。減損の兆候がみられる場合には、各グループの単位で将来キャッシュ・フローを見積り、それをもとに減損損失の認識を行うかどうかを判定し、減損損失計上の検討を行います。

当社グループにおける各資産グループについては、当連結会計年度における営業活動から生ずる損益はプラスであり、また、翌連結会計年度の営業活動から生ずる損益はプラスを見込んでおり、その他減損の兆候に該当するような事象もないことから、当社グループの事業用資産に減損の兆候はないものと判断しております。

ここで、当社グループの翌連結会計年度の営業活動から生ずる損益の見込みの基礎となる翌連結会計年度予算には、製紙業界・印刷インキ業界等の需要動向を踏まえた一定の事業環境を前提とした販売数量、原材料価格の高騰影響、並びに、原材料価格を踏まえた販売価格に関する見込みといった、経営者による重要な判断を伴う仮定が含まれております。したがって、市場環境等の変化により、これらの仮定に重要な変更が生じた場合には、固定資産の減損損失の計上が必要になる可能性があります。

(追加情報)

(会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響については、当社グループの事業への影響は限定的と考えられるものの、翌連結会計年度も一定の期間は継続するものと仮定しており、当該仮定を固定資産の減損会計の適用及び繰延税金資産の回収可能性の判断などの会計上の見積りに反映しております。

この結果、新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りへの重要な影響はないと判断しております。

なお、当該見積りは現時点の最善の見積りであるものの、見積りに用いた仮定の不確実性は高く、上記の仮定に状況変化が生じた場合には当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(子会社株式の追加取得)

当社は、2021年11月11日開催の取締役会において、当社の連結子会社である新綜工業股份有限公司の普通株式を追加取得することを決議いたしました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称 新綜工業股份有限公司(当社の連結子会社)

事業の内容 工業用粘接着剤の製造・販売

企業結合を行う主な理由

新綜工業股份有限公司は、当社の連結子会社(当社議決権比率57.2%)であります。今回の追加取得は、中期経営計画で掲げている海外事業拡大の施策の一環として実施するもので、電子・電材分野をはじめとする先進精密産業において需要伸長著しい粘着剤分野での事業展開を推進、当社の事業ポートフォリオの更なる充実と連結経営の強化を図る事を意図しております。

企業結合日

2022年1月14日

企業結合の法的形式

法人及び個人の非支配株主からの株式取得

結合後企業の名称

結合後の企業の名称に変更はありません。

取得する議決権比率

追加取得した議決権比率は35.6%であり、議決権比率の合計は92.8%となります。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理する予定であります。

(3) 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価は現金及び預金によるものとなります。取得原価及び対価の種類ごとの内訳については、株式譲渡契約の定めにより、守秘義務があることから非開示とさせていただきます。

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

非支配株主との取引によって減少する資本剰余金の金額

現時点では確定しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 国庫補助金の受入による圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
機械装置及び運搬具	163,113千円	163,113千円
無形固定資産	4,515千円	4,515千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
建物及び構築物	613,934千円	704,341千円
土地	1,951,088	2,210,880
計	2,565,022	2,915,221

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	73,238千円	82,990千円
長期借入金	623,885	623,967
計	697,123	706,957

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	1,432千円	8,928千円

売上原価の算定過程に含まれる期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、たな卸資産評価損(洗替法による戻入額相殺後の額)が売上原価に含まれております。なお、表示は戻入益であります。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
運賃	1,386,932千円	1,779,331千円
従業員給料手当	705,190	763,915
貸倒引当金繰入額	3,574	2,077
賞与引当金繰入額	108,367	123,712
退職給付費用	67,498	98,936
研究開発費	1,120,707	1,181,945

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	1,812,070千円	1,836,888千円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	393千円
その他	-	2,611
計	-	3,005

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
機械装置及び運搬具	382千円	- 千円
計	382	-

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物及び構築物	3,870千円	708千円
機械装置及び運搬具	875	479
撤去費用	10,429	19,858
その他	2,081	198
計	17,257	21,244

7 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
茨城県龍ヶ崎市	遊休資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、有形固定資産その他

当社グループは、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行い、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

製造中止により遊休となった固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は下記の通りであります。

建物及び構築物	1,248千円
機械装置及び運搬具	8,783千円
有形固定資産その他	294千円
計	10,326千円

なお、遊休資産の回収可能価額は零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	82,965千円	63,405千円
組替調整額	7,866	15,718
税効果調整前	75,099	47,687
税効果額	10,834	9,543
その他有価証券評価差額金	64,264	38,144
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	331	1,985
税効果額	101	607
繰延ヘッジ損益	229	1,378
為替換算調整勘定：		
当期発生額	209	927,099
為替換算調整勘定	209	927,099
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	217,800	524,564
組替調整額	140,305	219,567
税効果調整前	77,494	744,132
税効果額	23,713	227,704
退職給付に係る調整額	53,781	516,427
その他の包括利益合計	118,484	1,483,049

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2020年1月1日 至2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	30,743,604	-	-	30,743,604
合計	30,743,604	-	-	30,743,604
自己株式				
普通株式	422,243	32	-	422,275
合計	422,243	32	-	422,275

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年2月26日 取締役会	普通株式	242,570	8	2019年12月31日	2020年3月26日
2020年8月7日 取締役会	普通株式	242,570	8	2020年6月30日	2020年9月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年2月26日 取締役会	普通株式	242,570	利益剰余金	8	2020年12月31日	2021年3月29日

当連結会計年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1.	30,743,604	-	422,321	30,321,283
合計	30,743,604	-	422,321	30,321,283
自己株式				
普通株式（注）1.2.	422,275	46	422,321	-
合計	422,275	46	422,321	-

（注）1. 自己株式の数の減少は、2021年7月30日開催の取締役会において決議した自己株式の消却によるものであります。

（注）2. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年2月26日 取締役会	普通株式	242,570	8	2020年12月31日	2021年3月29日
2021年8月10日 取締役会	普通株式	242,570	8	2021年6月30日	2021年9月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年2月28日 取締役会	普通株式	242,570	利益剰余金	8	2021年12月31日	2022年3月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）	当連結会計年度 （自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
現金及び預金勘定	2,985,835千円	2,762,928千円
現金及び現金同等物	2,985,835	2,762,928

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入）しております。一時的な余資は流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

短期貸付金は、当社の親会社であるD I C株式会社に対する貸付金であります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金は、主に運転資金に係る調達であり、長期借入金は、主に設備投資に係る資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、経理部門が主要な取引先の財務状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を信用力の高い金融機関に限定しております。

ロ. 市場リスク（為替等のリスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務については、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、適宜、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業等）の財務状況等を把握し、市況や発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取締役会で承認された職務権限規程に従い、経理部門が行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	2,985,835	2,985,835	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,582,551	9,582,551	-
(3) 電子記録債権	1,303,198	1,303,198	-
(4) 短期貸付金	3,089,018	3,089,018	-
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	884,552	884,552	-
資産計	17,845,156	17,845,156	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,965,748	3,965,748	-
(2) 短期借入金	730,000	730,000	-
(3) 未払法人税等	347,299	347,299	-
(4) 未払役員賞与	78,800	78,800	-
(5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	697,123	664,686	32,437
負債計	5,818,971	5,786,533	32,437
デリバティブ取引（*1）	(257)	(257)	-

当連結会計年度（2021年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	2,762,928	2,762,928	-
(2) 受取手形及び売掛金	11,373,969	11,373,969	-
(3) 電子記録債権	1,600,325	1,600,325	-
(4) 短期貸付金	1,677,980	1,677,980	-
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	934,314	934,314	-
資産計	18,349,518	18,349,518	-
(1) 支払手形及び買掛金	5,057,706	5,057,706	-
(2) 短期借入金	730,000	730,000	-
(3) 未払法人税等	545,813	545,813	-
(4) 未払役員賞与	69,400	69,400	-
(5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	706,957	680,155	26,801
負債計	7,109,878	7,083,076	26,801
デリバティブ取引（*1）	1,728	1,728	-

（*1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権、並びに(4) 短期貸付金
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金の連結貸借対照表計上額は貸倒引当金を控除しております。
- (5) 投資有価証券
 投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、並びに(4) 未払役員賞与
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)
 長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
非上場株式	3,000	3,000

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,985,835	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,597,896	-	-	-
電子記録債権	1,303,198	-	-	-
短期貸付金	3,089,018	-	-	-
合計	16,975,949	-	-	-

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,762,928	-	-	-
受取手形及び売掛金	11,387,861	-	-	-
電子記録債権	1,600,325	-	-	-
短期貸付金	1,677,980	-	-	-
合計	17,429,095	-	-	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	730,000	-	-	-	-	-
長期借入金()	73,238	73,238	73,238	73,238	73,238	330,932
合計	803,238	73,238	73,238	73,238	73,238	330,932

() 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	730,000	-	-	-	-	-
長期借入金()	82,990	82,990	82,990	82,990	82,990	292,006
合計	812,990	82,990	82,990	82,990	82,990	292,006

() 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	643,152	236,929	406,222
	小計	643,152	236,929	406,222
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	241,400	268,878	27,477
	小計	241,400	268,878	27,477
合計		884,552	505,807	378,744

当連結会計年度(2021年12月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	813,005	359,581	453,424
	小計	813,005	359,581	453,424
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	121,308	148,300	26,991
	小計	121,308	148,300	26,991
合計		934,314	507,882	426,432

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	20,140	15,718	-
合計	20,140	15,718	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年12月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	\$632,050.46	-	257

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	\$1,540,401.66	-	1,728

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、親会社であるD I C株式会社及びその国内連結子会社で設立している確定給付型の制度としてポイント制キャッシュバランスプラン型(市場金利連動型年金)企業年金基金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

なお、旧星光化学工業株式会社から引き継いだ従業員については、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、2005年3月31日をもって同制度を廃止し、ポイント制キャッシュバランスプラン型(市場金利連動型年金)企業年金基金制度へ統合しております。また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付債務の期首残高	6,686,887千円	6,880,074千円
勤務費用	166,699	175,717
利息費用	53,495	55,041
数理計算上の差異の発生額	287,637	140,450
退職給付の支払額	314,644	333,502
退職給付債務の期末残高	6,880,074	6,917,780

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
年金資産の期首残高	6,905,231千円	7,233,856千円
期待運用収益	207,157	217,016
数理計算上の差異の発生額	69,837	665,015
事業主からの拠出額	366,275	371,798
退職給付の支払額	314,644	333,502
年金資産の期末残高	7,233,856	8,154,183

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	337,238千円	340,455千円
退職給付費用	36,448	33,544
退職給付の支払額	33,231	700
退職給付に係る負債の期末残高	340,455	373,298

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,880,074千円	6,917,780千円
年金資産	7,233,856	8,154,183
	353,782	1,236,403
非積立型制度の退職給付債務	340,455	373,298
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,326	863,104
退職給付に係る資産	13,326	863,104
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,326	863,104

(5) 退職給付に関連する損益

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
勤務費用	166,699千円	175,717千円
利息費用	53,495	55,041
期待運用収益	207,157	217,016
数理計算上の差異の費用処理額	140,305	219,567
簡便法で計算した退職給付費用	36,448	33,544
確定給付制度に係る退職給付費用	189,791	266,853

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
数理計算上の差異	77,494千円	744,132千円
合計	77,494	744,132

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
未認識数理計算上の差異	891,983千円	147,851千円
合計	891,983	147,851

(8) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
株式	39.3%	41.5%
債券	32.1	30.4
その他	28.6	28.1
合計	100.0	100.0

(9) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(10) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%
予想昇給率	3.1%	3.1%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度60,348千円、当連結会計年度61,062千円であります。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	151,695千円	159,218千円
未払事業税	15,712	34,940
たな卸資産	24,662	21,655
未払役員賞与	24,112	21,236
為替予約	78	-
貸倒引当金	11,303	10,410
役員退職慰労引当金	2,386	2,386
固定資産減価償却超過額	97,739	116,313
連結子会社の時価評価差額	295	211
土地	91,800	91,800
会員権	7,956	918
資産除去債務	25,808	25,951
その他	45,259	40,205
繰延税金資産小計	498,811	525,247
評価性引当額	216,899	243,892
繰延税金資産合計	281,912	281,355
繰延税金負債		
為替予約	-	528
圧縮積立金	37,576	37,576
有価証券評価差額金	117,399	126,942
退職給付に係る負債	89,576	349,602
その他	2,208	19,119
繰延税金負債合計	246,761	533,770
繰延税金資産（負債）の純額	35,150	252,415

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
住民税均等割	0.7	0.6
試験研究費特別控除	1.2	1.8
評価性引当額の増減額	0.8	0.0
交際費等の永久に損金に算入されない項目	0.3	0.3
受取配当金等の永久に益金に算入されない項目	0.6	2.5
海外子会社の税率差異	3.8	2.4
連結消去にかかる影響額	0.5	2.5
その他	0.8	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.5	27.7

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社グループの各工場設備で使用しているアスベストを含むスレートの廃棄費用及び当社グループの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

対象資産それぞれの使用見込期間を見積り、割引率は2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
期首残高	88,940千円	86,708千円
時の経過による調整額	530	508
資産除去債務の履行による減少額	2,762	-
期末残高	86,708	87,216

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社のグループ各社は、事業内容別に国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、事業内容を基礎とした、「製紙用薬品事業」、「樹脂事業」及び「化成品事業」の3つを報告セグメントとしております。「製紙用薬品事業」はサイズ剤、紙力増強剤、その他製紙用薬品の製造・販売を行っております。「樹脂事業」は印刷インキ用樹脂、記録材料用樹脂、粘着剤等の製造・販売を行っております。「化成品事業」は機能性モノマー等の製造・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益のベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は製造原価に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自2020年1月1日 至2020年12月31日)

(単位:千円)

	製紙用 薬品事業	樹脂事業	化成品事業	計	調整額 (注)1 (注)3	連結財務 諸表計上額
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	15,001,986	6,844,545	4,199,563	26,046,096	-	26,046,096
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	62,892	479,721	23,988	566,601	566,601	-
計	15,064,879	7,324,267	4,223,551	26,612,697	566,601	26,046,096
セグメント利益 (注)2	1,453,557	800,639	716,410	2,970,608	358,156	2,612,452
セグメント資産	17,834,835	11,815,975	5,488,456	35,139,267	1,930,366	37,069,633
その他の項目						
減価償却費	575,209	321,158	265,758	1,162,126	26,316	1,188,443
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	1,972,268	421,078	266,193	2,659,539	1,143	2,660,682

(注)1. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 566,601千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益の調整額 358,156千円は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発費であります。

3. セグメント資産の調整額1,930,366千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。その主なものは短期貸付金であります。

当連結会計年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

（単位：千円）

	製紙用 薬品事業	樹脂事業	化成品事業	計	調整額 (注) 1 (注) 3	連結財務 諸表計上額
売上高						
（1）外部顧客に対する 売上高	17,556,562	8,083,697	5,392,685	31,032,944	-	31,032,944
（2）セグメント間の内部 売上高又は振替高	71,080	868,638	31,513	971,231	971,231	-
計	17,627,642	8,952,335	5,424,198	32,004,175	971,231	31,032,944
セグメント利益（注）2	1,193,916	803,052	1,312,414	3,309,383	442,046	2,867,336
セグメント資産	21,353,338	12,647,258	6,182,015	40,182,613	1,699,822	41,882,436
その他の項目						
減価償却費	673,262	355,404	235,546	1,264,214	28,464	1,292,678
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	2,167,638	317,580	358,290	2,843,509	41,780	2,885,289

（注）1．セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 971,231千円は、セグメント間取引消去であります。

2．セグメント利益の調整額 442,046千円は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発費及び事業企画費用であります。

3．セグメント資産の調整額1,699,822千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。その主なものは退職給付に係る資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスごとの情報はセグメントの区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
19,109,133	4,089,253	2,847,708	26,046,096

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国別に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	台湾	その他	合計
9,926,546	3,308,527	1,081,795	14,316,869

(注) その他には中国とベトナムが含まれております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
日本製紙株式会社	2,977,679	製紙用薬品事業

当連結会計年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスごとの情報はセグメントの区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
21,103,858	5,417,387	4,511,698	31,032,944

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国別に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	台湾	その他	合計
10,347,231	3,818,646	2,413,109	16,578,987

(注) その他には中国とベトナムが含まれております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
日本製紙株式会社	3,249,128	製紙用薬品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

（単位：千円）

	製紙用薬品事業	樹脂事業	化成品事業	調整額	合計
減損損失	10,326	-	-	-	10,326

当連結会計年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

該当事項はありません

当連結会計年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

該当事項はありません

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

該当事項はありません

当連結会計年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

該当事項はありません

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社

前連結会計年度(自2020年1月1日 至2020年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	D I C株式会社	東京都中央区	96,557	化学品製造業	(被所有) 直接 54.53 間接 -	製・商品の販売 原材料・商品の仕入 資金の貸付 工場経費及び業務委託費の支出	製・商品の販売(注1)	368,630	受取手形及び売掛金	99,038
							原材料等の仕入(注1)	24,314	支払手形及び買掛金	13,429
							資金の貸付(注2)	5,796,007	短期貸付金	3,089,018
							資金の回収(注2)	6,404,922		
							利息の受取(注2)	1,926	-	-

上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 一般取引条件と同様に決定しております。

2. 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、契約期間1年の極度貸付契約に基づくものであります。

当連結会計年度(自2021年1月1日 至2021年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	D I C株式会社	東京都中央区	96,557	化学品製造業	(被所有) 直接 54.52 間接 -	製・商品の販売 原材料・商品の仕入 資金の貸付 工場経費及び業務委託費の支出	製・商品の販売(注1)	492,318	受取手形及び売掛金	147,887
							原材料等の仕入(注1)	17,951	支払手形及び買掛金	4,140
							資金の貸付(注2)	5,476,797	短期貸付金	1,677,980
							資金の回収(注2)	6,887,835		
							利息の受取(注2)	1,906	-	-

上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 一般取引条件と同様に決定しております。

2. 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、契約期間1年の極度貸付契約に基づくものであります。

(イ) 役員及び個人主要株主等

前連結会計年度(自2020年1月1日 至2020年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(注1)	大日製罐株式会社	東京都千代田区	10	金属容器の製造、販売	-	金属容器等の購入	金属容器の購入(注2)	11,145	流動負債その他	5,859
	日辰貿易株式会社	東京都千代田区	20	石油化学製品の販売、輸出入	-	商品の販売 原材料等の仕入	商品の販売(注2)	3,280	売掛金	1,302
							原材料の仕入(注2)	272,913	買掛金	1,035
									前渡金	21,124

上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 大日製罐株式会社と日辰貿易株式会社の2社は、親会社役員川村喜久氏及びその近親者が議決権の過半数を実質的に所有している日誠不動産株式会社の100%子会社であります。
2. 一般取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自2021年1月1日 至2021年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(注1)	大日製罐株式会社	東京都千代田区	10	金属容器の製造、販売	-	金属容器等の購入	金属容器の購入(注2)	12,969	流動負債その他	5,889
	日辰貿易株式会社	東京都千代田区	20	石油化学製品の販売、輸出入	-	商品の販売 原材料等の仕入	商品の販売(注2)	3,197	売掛金	1,553
							原材料の仕入(注2)	504,983	買掛金	3,303

上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 大日製罐株式会社と日辰貿易株式会社の2社は、親会社役員川村喜久氏及びその近親者が議決権の過半数を実質的に所有している日誠不動産株式会社の100%子会社であります。
2. 一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社に関する注記

D I C 株式会社(東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	885.19円	979.59円
1株当たり当期純利益金額	55.59円	68.69円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	1,685,517	2,082,692
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益金額(千円)	1,685,517	2,082,692
期中平均株式数(千株)	30,321	30,321

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率	返済期限
短期借入金	730,000	730,000	0.3%	-
1年以内に返済予定の長期借入金	73,238	82,990	1.1%	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	623,885	623,967	1.1%	2023年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,427,123	1,436,957	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	82,990	82,990	82,990	82,990

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	7,511,853	14,984,743	23,016,147	31,032,944
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	1,054,146	1,628,895	2,474,239	3,137,459
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	700,648	1,063,985	1,641,356	2,082,692
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	23.11	35.09	54.13	68.69

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	23.11	11.98	19.04	14.56

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	246,193	408,044
受取手形	359,920	403,118
電子記録債権	1,295,070	1,581,887
売掛金	1 6,494,110	1 7,549,298
商品及び製品	1,538,601	1,765,964
仕掛品	237,686	274,868
原材料及び貯蔵品	695,243	1,028,059
前払費用	89,256	81,532
未収収益	1 11,525	1 11,000
短期貸付金	1 1,521,895	1 202,516
その他	1 182,930	1 246,527
貸倒引当金	3,916	3,961
流動資産合計	12,668,517	13,548,856
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,925,720	1,958,884
構築物	237,719	232,816
機械及び装置	3 1,652,913	3 2,163,198
車両運搬具	12,607	11,293
工具、器具及び備品	196,451	166,614
土地	3,988,388	3,988,388
建設仮勘定	388,988	178,636
有形固定資産合計	8,402,789	8,699,832
無形固定資産		
ソフトウェア	3 40,024	3 28,606
電話加入権	9,659	9,659
その他	720	566
無形固定資産合計	50,403	38,832
投資その他の資産		
投資有価証券	887,552	937,314
関係会社株式	4,163,776	4,163,776
関係会社出資金	534,991	534,991
関係会社長期貸付金	1,148,700	2,083,084
長期前払費用	13,527	5,777
会員権	63,558	61,601
前払年金費用	1,245,765	1,384,254
差入保証金	65,902	65,776
その他	570	570
貸倒引当金	30,977	29,404
投資その他の資産合計	8,093,367	9,207,742
固定資産合計	16,546,560	17,946,407
資産合計	29,215,078	31,495,264

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	82,365	86,948
買掛金	1 2,763,990	1 3,839,510
短期借入金	730,000	1 1,330,000
未払金	1 1,332,206	1 1,389,757
未払役員賞与	78,800	69,400
未払法人税等	27,379	165,767
預り金	43,083	41,480
賞与引当金	452,527	474,048
その他	188,368	31,724
流動負債合計	5,698,720	7,428,638
固定負債		
役員退職慰労引当金	7,800	7,800
資産除去債務	68,807	68,993
繰延税金負債	328,458	373,423
その他	7,999	25,766
固定負債合計	413,065	475,983
負債合計	6,111,786	7,904,622
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	1,566,178	1,566,178
資本剰余金合計	1,566,178	1,566,178
利益剰余金		
利益準備金	463,812	463,812
その他利益剰余金		
別途積立金	10,186,719	10,186,719
繰越利益剰余金	8,730,712	9,073,242
利益剰余金合計	19,381,244	19,723,774
自己株式	105,298	-
株主資本合計	22,842,124	23,289,953
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	261,345	299,489
繰延ヘッジ損益	178	1,199
評価・換算差額等合計	261,166	300,688
純資産合計	23,103,291	23,590,642
負債純資産合計	29,215,078	31,495,264

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	1 17,648,819	1 19,923,996
売上原価	1 13,220,543	1 15,199,057
売上総利益	4,428,276	4,724,939
販売費及び一般管理費	1, 2 3,747,328	1, 2 4,149,095
営業利益	680,948	575,843
営業外収益		
受取利息	1 23,508	1 25,697
仕入割引	9,991	9,817
受取配当金	1 74,753	1 292,341
受取ロイヤリティー	1 50,307	1 84,217
為替差益	-	117,953
その他	1 66,756	1 82,096
営業外収益合計	225,317	612,124
営業外費用		
支払利息	2,849	1 3,066
売上割引	4,555	4,315
為替差損	52,198	-
その他	4,726	614
営業外費用合計	64,329	7,996
経常利益	841,936	1,179,971
特別利益		
固定資産売却益	-	2,611
投資有価証券売却益	-	15,718
特別利益合計	-	18,329
特別損失		
固定資産除却損	10,857	4,839
投資有価証券評価損	7,866	-
減損損失	10,326	-
特別損失合計	29,050	4,839
税引前当期純利益	812,885	1,193,462
法人税、住民税及び事業税	112,559	225,635
法人税等調整額	91,464	34,813
法人税等合計	204,024	260,448
当期純利益	608,861	933,013

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	2,000,000	1,566,178	463,812	10,186,719	8,606,992	19,257,524	105,272	22,718,430	
当期変動額									
剰余金の配当					485,141	485,141		485,141	
当期純利益					608,861	608,861		608,861	
自己株式の取得							25	25	
自己株式の消却									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	123,719	123,719	25	123,694	
当期末残高	2,000,000	1,566,178	463,812	10,186,719	8,730,712	19,381,244	105,298	22,842,124	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	325,609	51	325,661	23,044,091
当期変動額				
剰余金の配当				485,141
当期純利益				608,861
自己株式の取得				25
自己株式の消却				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	64,264	229	64,494	64,494
当期変動額合計	64,264	229	64,494	59,199
当期末残高	261,345	178	261,166	23,103,291

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
				別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	2,000,000	1,566,178	463,812	10,186,719	8,730,712	19,381,244	105,298	22,842,124	
当期変動額									
剰余金の配当					485,141	485,141		485,141	
当期純利益					933,013	933,013		933,013	
自己株式の取得							43	43	
自己株式の消却					105,341	105,341	105,341	-	
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	342,530	342,530	105,298	447,828	
当期末残高	2,000,000	1,566,178	463,812	10,186,719	9,073,242	19,723,774	-	23,289,953	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	261,345	178	261,166	23,103,291
当期変動額				
剰余金の配当				485,141
当期純利益				933,013
自己株式の取得				43
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	38,144	1,378	39,522	39,522
当期変動額合計	38,144	1,378	39,522	487,350
当期末残高	299,489	1,199	300,688	23,590,642

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

イ. 関係会社株式及び関係会社出資金 移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産 総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、旧星光化学工業株式会社から引継いだ1998年4月1日以前取得分を除く建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 6～50年

構築物 7～45年

機械及び装置 5～8年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法による貸倒見込額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払にあてるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時の事業年度に一括して費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により、それぞれ発生年度の翌事業年度から費用処理することとしております。なお、旧星光化学工業株式会社と旧日本P M C株式会社の退職給付制度統合前の旧星光化学工業株式会社に係る退職給付制度から発生した数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(16年)による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、2008年6月24日開催の第41期定時株主総会で決議された役員退職慰労金の打ち切り支給額のうち、将来の支給見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。
要件を満たす為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約取引
ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務
- (3) ヘッジ方針 為替の相場変動に伴うリスクを回避するために、ヘッジ手段を選定し、取締役会の承認のもとに実行しております。
- (4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

6. 退職給付に係る会計処理の方法

財務諸表において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっておりません。財務諸表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額から年金資産を控除した額を前払年金費用に計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産	8,699,832千円
無形固定資産	38,832千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り） 固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響については、当社の事業への影響は限定的と考えられるものの、翌事業年度も一定の期間は継続するものと仮定しており、当該仮定を固定資産の減損会計の適用及び繰延税金資産の回収可能性の判断などの会計上の見積りに反映しております。

この結果、新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りへの重要な影響はないと判断しております。

なお、当該見積りは現時点の最善の見積りであるものの、見積りに用いた仮定の不確実性は高く、上記の仮定に状況変化が生じた場合には当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	1,706,095千円	466,714千円
短期金銭債務	140,814	839,451

2 偶発債務

次の関係会社について、買掛金に対する債務保証を行っております。

(1) 債務保証

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
K Jケミカルズ株式会社	57,203千円	K Jケミカルズ株式会社 102,148千円

3 国庫補助金の受入による圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
機械及び装置	163,113千円	163,113千円
ソフトウェア	4,515	4,515

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	415,192千円	548,070千円
仕入高 (委託加工費を含む)	361,819	687,870
千葉工場経費支出高	56,341	57,275
業務委託その他	34,573	38,025
営業取引以外の取引高	147,276	402,971

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度49%、当事業年度49%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度51%、当事業年度51%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
役員報酬	170,970千円	180,810千円
運賃	1,166,671	1,318,250
従業員給与手当	493,886	501,085
貸倒引当金繰入額	772	418
賞与引当金繰入額	98,565	110,726
退職給付費用	56,238	77,362
減価償却費	51,143	50,404
研究開発費	885,854	963,102

(有価証券関係)

前事業年度 (2020年12月31日)

子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金 (貸借対照表計上額 子会社株式 4,163,776千円、関係会社出資金 534,991千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (2021年12月31日)

子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金 (貸借対照表計上額 子会社株式 4,163,776千円、関係会社出資金 534,991千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	138,473千円	145,058千円
未払事業税	6,485	18,239
たな卸資産	16,296	12,593
未払役員賞与	24,112	21,236
為替予約	78	-
貸倒引当金	9,479	8,997
役員退職慰労引当金	2,386	2,386
固定資産減価償却超過額	17,147	12,566
土地	91,800	91,800
会員権	7,956	918
資産除去債務	21,055	21,112
関係会社出資金評価損	490,886	490,886
その他	29,331	29,253
繰延税金資産小計	855,488	855,049
評価性引当額	647,186	639,328
繰延税金資産合計	208,302	215,721
繰延税金負債		
為替予約	-	528
圧縮積立金	37,576	37,576
前払年金費用	381,204	423,582
有価証券評価差額金	117,399	126,942
その他	580	514
繰延税金負債合計	536,761	589,145
繰延税金負債の純額	328,458	373,423

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	1.9	1.4
試験研究費特別控除	3.2	4.1
評価性引当額の増減額	2.1	0.6
交際費等の永久に損金に算入されない項目	0.4	0.2
受取配当金等の永久に益金に算入されない項目	2.1	6.8
外国源泉税	-	1.4
その他	0.4	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.1	21.8

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	1,925,720	178,136	83	144,888	1,958,884	4,623,847
	構築物	237,719	31,460	0	36,363	232,816	3,711,744
	機械及び装置	1,652,913	1,143,440	479	632,675	2,163,198	17,329,147
	車両運搬具	12,607	6,778	0	8,092	11,293	53,082
	工具、器具及び備品	196,451	63,164	3,251	89,749	166,614	1,788,773
	土地	3,988,388	-	-	-	3,988,388	-
	建設仮勘定	388,988	1,354,912	1,565,264	-	178,636	-
	計	8,402,789	2,777,891	1,569,079	911,769	8,699,832	27,506,595
無形 固定資産	ソフトウェア	40,024	2,096	96	13,417	28,606	-
	電話加入権	9,659	-	-	-	9,659	-
	その他	720	-	-	153	566	-
	計	50,403	2,096	96	13,571	38,832	-

(注) 建設仮勘定の増加額は本勘定に振替えられているため、その主な内容の記載を省略しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	34,894	4,794	6,323	33,365
賞与引当金	452,527	474,048	452,527	474,048
役員退職慰労引当金	7,800	-	-	7,800

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額 (算式) 東京証券取引所の開設する市場における最終価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.seikopmc.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第54期）（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）2021年3月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年3月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第55期第1四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）2021年5月14日関東財務局長に提出

第55期第2四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月13日関東財務局長に提出

第55期第3四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年3月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

2022年3月22日関東財務局長に提出

第55期第3四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月25日

星光P M C株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸地 肖幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 浩二 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている星光P M C株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、星光P M C株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産の評価（有形固定資産の減損の兆候の把握）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年12月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産16,578,987千円（総資産の39.6%）を計上している。有形固定資産は、主に生産設備から構成されている。</p> <p>会社の主な販売先は、製紙業界、印刷インキ業界及び事務機器業界である。感染症のパンデミックに伴う経済活動の停滞やこれらの業界における需要の低迷、ニーズの変化、競争の激化等により、会社の業績及び財務状況に影響を与える可能性がある。また、会社の事業に用いる主要原材料は、石油化学品及びロジン（松脂）であり、今後の原油・ナフサ価格、ロジン価格の変動によって、原材料コストが大幅に上昇した場合、会社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>会社は、減損の兆候を把握するにあたって、過去の業績及び中期経営計画に基づく予算等を考慮して、継続的な営業赤字、経営環境の著しい悪化、事業計画との乖離等がないかを検討している。</p> <p>会社は、以上の方針に従い、有形固定資産の減損処理の要否を検討した結果、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度において各資産及び資産グループについて減損の兆候はなく、減損損失の計上は不要と判断している。</p> <p>有形固定資産は連結貸借対照表における金額的重要性が高いこと、及び予算等における重要な仮定である販売数量・販売価格並びに原油・ナフサ価格、ロジン価格等の予測は不確実性を伴い、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は有形固定資産の評価（有形固定資産の減損の兆候の把握）を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、有形固定資産の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産の減損の兆候の把握に関する検討プロセスを理解し、特に重要な仮定に関連する、経営企画部において実施される数量・価格面の基本的な設定方針に係る会社の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・経営者や事業部責任者等への質問及び会社の会議体における議事録の閲覧等を通じて各資産及び資産グループの経営環境を理解し、経営環境の著しい悪化を示唆する状況の有無を評価した。 ・減損の兆候の把握の検討に当たり、過去の業績を評価するとともに、経営者が基礎とした中期経営計画に基づく予算等について、必要に応じて以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 中期経営計画に基づく予算等の売上高と営業利益について、過去の実績と比較した。 - 新たな施策が予定されている場合にはその実行可能性を評価した。 - 販売数量及び販売価格並びに原油・ナフサ価格、ロジン価格等の予測の合理性について、拡販施策に関する資料との比較及び利用可能な外部レポートを閲覧すること等により検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、星光P M C株式会社の2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、星光P M C株式会社が2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月25日

星光P M C株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸地 肖幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 浩二 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている星光P M C株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、星光P M C株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産の評価（有形固定資産の減損の兆候の把握）

会社は、2021年12月31日現在、貸借対照表上、有形固定資産8,699,832千円（総資産の27.6%）を計上している。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（有形固定資産の評価（有形固定資産の減損の兆候の把握））と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。